

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東海大学		
2. 機関番号	代表申請大学	32644	
3. 主たる交流先の相手国	ロシア	ロシア(交流推進プログラム)	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな まつまえ よしあき (氏名) 松前 義昭	(所属・職名) 理事長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな やまだ きよし (氏名) 山田 清志		
6. 事業責任者	ふりがな やまもと よしお (氏名) 山本 佳男	(所属・職名) 国際教育センター所長	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 ライフケア分野における日露ブリッジ人材育成 ー主に極東地域の経済発展を目的としてー		
	【英文】 Fostering Bridge Personnel between Russia and Japan on Life Care for Economic Development in Russian Far East		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 (学部・大学院)	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
<small>全学[文学部][政治経済学部][法学部][教養学部][体育学部][理学部][情報理工学部][工学部][観光学部][情報通信学部][海洋学部][医学部][健康科学部][経営学部][基盤工学部][農学部][国際文化学部][生物学部][健康学部*][文化社会学部*](*=2018年度開設予定)[総合理工学研究科][地球環境科学研究科][生物科学研究科][文学研究科][政治学研究科][経済学研究科][法学研究科][人間環境学研究科][芸術学研究科][体育学研究科][理学研究科][工学研究科][情報通信学研究科][海洋学研究科][医学研究科][健康科学研究科][産業工学研究科][農学研究科]</small>			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	極東連邦大学	全学
2	ロシア	極東総合医科大学	全学
3	ロシア	サハリン国立総合大学	全学
4	ロシア	モスクワ国立大学	全学
5	ロシア	国立研究大学高等経済学院	全学
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

東海大学オフィシャルサイト「情報の公表」

http://www.u-tokai.ac.jp/public_information/

- ・「教育研究上の基礎的な情報」についての公表
- ・「修学上の情報等」についての公表
- ・教育研究上の情報

学校法人東海大学 情報公開(事業報告書(法人の概要・事業の概要・財務の概要))

http://www.tokai.ac.jp/information/financial_data/

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	20,000	40,000	40,000	40,000	40,000	180,000	
内訳	補助金申請額	20,000	40,000	40,000	40,000	40,000	180,000
	大学負担額						

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

本学は、教育により世界の安定と平和に貢献することを建学の理念とし、**冷戦期から体制の異なるソビエト連邦（現ロシア連邦）**や東欧諸国との交流を半世紀以上今日まで続けてきた。又、現在は「**日露交流促進官民連絡会議**」及び「**日露大学学長会議**」の発足当初からのメンバーとして積極的に関与し、特に柔道などを通じた日露首脳**の政治対話の環境整備**にも大きく貢献している。

本事業は、**過去 50 年に亘る学生交流を柱としたロシアとの交流実績を最大限に活用し**、日露間の関係深化と経済発展に資する人材の育成を目的とする。日本とロシアの両国に共通する社会問題であり、2016年12月の日露首脳間で合意された**経済協力項目に盛り込まれた「健康寿命の伸長」と「高いQOL (Quality of Life) を保つ健康長寿社会の創出」**を担うライフケア人材を育成する。これは、日露間の経済協力項目にもある大学交流の具体化にもなっている。

19 学部 75 学科、医学部付属病院をキャンパス内に有する総合大学としての強みを活かし、本学は1970年代から、医学、健康、体育等の**複合領域でライフケア人材の育成**に取り組んできた。その経験と実績をもとに、2018年4月には「健康社会」で活躍する人材を育成する**健康学部健康マネジメント学科**を設置する。本事業では、都市部との健康格差の課題が指摘される**極東地域を主な対象に**、日露双方向の学生交流を拡大し、**産学連携による実務者研修（インターンシップ）**を活用して**両国の健康社会の推進を担う実務家を養成し**、且つ**地域の経済発展に貢献する国際教育連携プログラム**として次の4つの教育活動を行う。

- (1) **海外研修** (2～4 週間／双方向)：中期・長期交換留学に繋げる動機付けとしての海外研修を行う。特に、平成 30、33 年には本学の**海洋調査研修船「望星丸」**での継続した**大規模海外研修**を行う。
- (2) **中期・長期交換留学** (6/12 ヶ月／双方向)：単位取得型、渡航前教育としての特別講義の履修を含む。
- (3) **健診人材実務者研修** (3～6 週間／双方向)：ロシアで開設が進む**画像診断、健診センターの実務者研修**で、医療機器メーカー、商社、医療・病院コンサルタント等との**産学連携事業**として実施する。
- (4) **ダブル・ディグリープログラム** (学位取得型)：大学院レベルでの**単位の相互取得**を制度化する。尚、主に**極東連邦大学（ウラジオストク）との連携**で実施し、実績を応用して**連携大学を拡大**する。

【養成する人材像】

本事業は、日露双方の学生に次の「**4つの能力**」を身につけさせる。(1)**ライフケア分野に関連する広い専門知識** (2) **チャレンジ精神**をもって実務に応用できる**実践力**、(3)**確かな語学力**と**コミュニケーションスキル**、(4)**日本文化と異文化理解教育**による**確固たる世界観、歴史観**。本事業で育成する人材は、両国の事情に明るい**ライフケア人材**として、**読影医や画像診断技師等の実務者**として**日本型ライフケア**の輸出と現地での**定着・普及**を担うほか、ロシアに展開している**日系企業や、政府、医療機関、NGO、NPO、健康関連産業**（例：商社、健康スポーツ、医療機器、生体検査、機能性食品、医療・病院コンサルタント、医療通訳等）で、**日露の社会制度に精通し健康社会を牽引する即戦力**として活躍する人材を養成する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
派遣	受入								
15 人	15 人	70 人	60 人	30 人	30 人	30 人	30 人	75 人	65 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

ライフケア分野における日露ブリッジ人材育成

—主に極東地域の経済発展を目的として—



協定大学と育成プロセス

ロシア

極東連邦大学
(ウラジオストク)

極東総合医科大学
(ハバロフスク)

サハリン国立総合大学
(ユジノサハリンスク)

モスクワ国立大学
(モスクワ)

国立研究大学高等経済学院
(モスクワ)

基礎 海外研修(2~4週間/双方向)
 中期・長期交換留学に繋げる動機付けとしての海外研修を行う。特に、平成30年、33年には本学の海洋調査研修船「望星丸」での大規模海外研修を行う。

強化 中期・長期交換留学(6/12か月/双方向)
 単位取得型、渡航前教育としての特別講義の履修を含む

健診人材実務者研修(3~6週間/双方向)
 ロシアで開設が進む画像診断、健診センターの実務者研修で、医療機器メーカー、商社、医療病院コンサルタント等との産学連携事業として実施する。

ダブル・ディグリープログラム(学位取得型)
 大学院レベルでの単位の相互取得を制度化する。なお、主に極東連邦大学(ウラジオストク)との連携で実施し、実績を応用して連携大学を拡大する。

東海大学

**健康関連分野を
中心に全19学部・
全17研究科**
 (平成30年度設置計画中の健康学部、文化社会学部含む)

日本対外文化協会

健康関連分野の民間企業等

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

現在本学では、**第Ⅱ期中期目標**（平成26～30年）として「多様な文化・社会の事柄を地球規模・現代世界の課題として理解できる力の育成を強化する」ことを通じて人材を育成する「**グローバルユニバーシティ**」を目指している。**地域・国家にとらわれず、外国人学生を受入れる環境整備**（例：日英二言語化の推進、プレイヤールームの設置、ハラール食等多様性への対応、海外留学・派遣の積極的な単位認定等）に取り組んでいる。平成29年4月には、英語やその他の外国語を学ぶ学生をサポートし、留学生を含む学生同士が交流する言語学習のためのラーニング・コモンズ「**Global AGORA**」を湘南校舎に新設した。

ロシアとの交流については、昭和48年のモスクワ国立大学との交流協定締結以降、学生の交換留学は延べ**985名**（受入学生**348名**、派遣学生**637名**）を数える。本事業の主な連携大学である**極東連邦大学**とは、平成元年の交流協定締結以降、文化交流・学生会議を主とした交流を続けている。同年の**海洋調査実習船「望星丸」**でのウラジオストク航海（113名）、平成17年の日露修好150周年記念行事「**ウラジオストク演武会**」（80名）をはじめ、平成22年からは日露青年交流センターとの共催で「**日露学生フォーラム**」を、平成15年からは参加校を中央アジアへ拡大した「**ユーラシア学生フォーラム**」を同大学と運営している。

本事業では、**ロシアの社会問題**であり日露間の**経済協力項目**に盛り込まれた「**健康寿命の伸長**」と「**高いQOL (Quality of Life) を保つ健康長寿社会の創出**」を担うライフケア人材の育成に取り組む。平成24年のロシアの**平均寿命が69歳、健康寿命が61歳**と、我が国より十数歳も短い状況にある。ロシア政府は、平成26年に5か年計画の「**国家ライフケア発展計画**」を策定し、**予防医学と健康的なライフスタイル**の実現に重点を置いている。本学は医学、医療の枠にとらわれず、1970年代から工学、理学、情報解析、基礎・臨床研究、遺伝子研究、運動生理学、社会科学等の**複合領域からのアプローチ**から、**病気の早期発見と健康増進**を目指す「**21世紀型のライフケアの創造**」の確立に努めてきた。その実績は、平成20～24年度文部科学省イノベーションシステム整備事業 大学等産学官連携自立化促進プログラム「産官学連携による健康医科学研究」、総務省のICT地域経済活性化事業「**地域コアによるユビキタス・エイジングコントロールシステム (UAC) 支援システム**」等の採択に裏付けられる。これら長年培ってきた成果は平成30年4月に設置予定の「**健康学部健康マネジメント学科**」で**健康長寿社会を实践で担う人材育成**に繋げていく。

本事業の準備にあたり、極東連邦大学とはアニシモフ臨時総長と本学山田学長のイニシアチブにより事業構想をまとめた。その一環として現在、**極東連邦大学と共同**で日露の相互発展に**企業が求める人材に関する調査研究**を行っている。その成果は、平成30年度以降の本事業における教育プログラムに反映するだけでなく**他大学とも共有し、産業界のニーズに合う人材育成に役立てる**。又、平成29年4月下旬に、学長を団長とした本学教員17名で構成される「**学術交流ミッション**」が極東連邦大学を訪問し、「**ライフケアを中心とした共同研究・教育の相互協力に関する覚書**」を締結した。この覚書により、両大学は本事業の共同プログラム委員会の設置、双方向の学生交流による国際教育プログラムの展開、同大キャンパス内への本学極東オフィスの開設（平成29年9月）、**ダブル・ディグリープログラム**の設置等に合意している。

又、極東地域の複数都市において**画像診断・健診センター**の開設が計画されているが、今後は**読影医や画像診断技師等の養成**が課題となっている。本事業では、この分野を担う人材を育成する**健診人材実務者研修**を実施する。極東連邦大学や周辺の医科大学と本学医学部の学生を対象に、本学、医療機器メーカー、商社、医療・病院コンサルタントによる**コンソーシアム**（平成29年7月発足）が設計した研修を実施する。

本事業の目的は、以上のような**重層的な人的交流の拡大**により、**日露両国の共同経済活動を促進**し、主に極東地域の社会課題解決と経済発展に貢献することである。

【計画内容】

本事業は、ライフケア関連分野を専攻、あるいは関心のある学生に専門知識を身につけさせ、日露のみならず、世界で展開する企業等で活躍できる即戦力の人材を輩出するために、以下の教育活動を実施する。

(1) 海外研修 (2～4 週間／双方向：派遣学生) ※対象：原則として受入・派遣 1～2 年生 15 名ずつ

日露双方の学生が (2) 中期・長期交換留学へと繋げる準備プログラムである。受入プログラムでは、本学のライフケア分野の研究に関するワークショップへの参加、本事業に賛同するライフケア関連企業の視察、本学の医学部付属病院抗加齢ドック、健診センターの視察等を実施する。派遣プログラムは、ロシアの高度医療、健康産業、公衆衛生等の現場を学び、ロシア人学生との討論を通じて、ロシアのライフケア産業の潜在力と、産業振興の可能性を考える機会として位置づける。海外研修は、極東連邦大学及び本学の極東オフィスが設計・運営を行う。なお、平成 30 年度は「ロシアにおける日本年」にあたるため、日露両国の相互理解の増進、友好関係の強化に向け、本学の海洋調査実習船「望星丸」によるウラジオストク訪問を実施する。日露の学生約 100 名が、洋上で文化・スポーツ交流、学生会議等を幅広く実施し、人的交流の拡大の一環とする。なお、平成 33 年度にはサハリン訪問も実施する。

(2) 中期・長期交換留学 (6/12 ヶ月／双方向：単位取得型) ※受入・派遣 10 名ずつ

《受入》渡航前教育では、本学での留学が安心安全に成就するよう本学の教員を派遣し、サバイバル日本語研修、海外危機管理研修を実施する。これらは連携大学の演習科目として単位化する。留学中は、①グローバル・プログラム科目群（発展教養科目、日本のライフケア・マネジメント、文化とコミュニケーション、サバイバル日本語、日本の文化、ロシアの社会・ビジネス・法制度、日本のビジネス等）から12単位の取得、②ユーラシア学生フォーラムの企画・運営、③医学部付属病院の抗加齢ドック・周辺自治体との地域連携による健診の補助、④ロシアに進出する日本企業の視察、を行う。②～④までの活動は、プログラムの演習科目として単位認定する。帰国後教育では、日本企業への就職希望者に対して、本学が派遣する教員による①キャリア形成科目（グループディスカッション、履歴書の書き方、面接対策等）を開講するほか、②現地の日系企業を集めた成果報告会やジョブフェアを実施し、企業とのネットワーキングの機会を提供する。

《派遣》渡航前教育では、①グローバル・プログラム科目群（前掲）から12単位の取得、②海外研修もしくは日露文化交流への事前参加、③海外危機管理研修、④本学と極東連邦大学が実施しているユーラシア学生フォーラムの企画・運営、⑤医学部付属病院の抗加齢ドック、周辺自治体との連携による健診の補助を行う。③～⑤までの活動は、プログラムの演習科目として単位認定する。留学中は、連携大学での①ロシア語科目の履修、②ライフケア関連分野を含む自身の専門科目の英語での履修（①、②合計で6単位以上）、③現地企業でのインターンシップ（原則1ヵ月以内）を行う。留学中に履修した科目の成績は、授業内容・総授業時間・授業のレベル等を総合的に考慮し、本学の開講科目との適否を学内の各教授会が判定して単位認定する。帰国後教育では、即戦力の人材としての就業力を強化する目的で、①キャリア形成科目（前掲）の受講、②留学成果報告会、③受入学生のチューターの活動を行う。①はキャリア支援センターの開講科目として単位認定する。

(3) 健診人材実務者研修 (3～6 週間／双方向) ※受入・派遣 5 名ずつ

《受入》極東地域の複数の都市において我が国の強みとする画像診断・健診センターのニーズが高まっているが、今後は読影医や画像診断技師等の実務者の養成が課題となる。極東連邦大学、極東総合医科大学、日露メディカルセンターSAIKO（ハバロフスク）等と協力し、連携大学の学生を対象に3～6週間の画像診断・超音波診断機器の実習研修を行う。本プログラムは、本学、医療機器メーカー、商社、医療・病院コンサルタントによるコンソーシアムが設計した研修を本学医学部付属病院で実施する。

《派遣》本学の医学部の学生を、海外臨床実習が行われる際に上記の医科大学に派遣する。修了後は医学部の演習科目として単位認定する。これらの活動を通じて、日本とロシア連邦との相互互恵関係を深め、今後のライフケア分野でのビジネスチャンス拡大に繋げる。

(4) ダブル・ディグリープログラム (DDP) の構築 (修士課程を対象、平成32年実施開始)

極東連邦大学との間にライフケア関連中心の DDP を構築する。双方にコーディネーターをおき「共同実施科目」を新設する。教育内容、成績評価等は、両大学間のプログラム運営委員会で協議し標準化する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

【実績・準備状況】**(1) 受入**

本学は、文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得を教育理念として掲げ、学位の質保証と単位の実質化に向けた教育改革を積極的に推進してきた。米国北西地区大学基準協会（NWCCU）との連携の中で平成27年度より、米国のア krediteーション取得を視野に入れた教育環境の国際標準化を進めている。それ以前の平成9年には**セメスター制度を導入**したほか、平成13年には教育の質保証と向上を全学的に行うために**教育支援センター**を設置し、以下のような様々な改革を行ってきた。平成13年にはカリキュラム改革を実施して**副専攻制度**を導入し、平成15年からは**GPA制度**を導入、成績評価の方式を**絶対評価から相対評価**へと切り替えている。履修単位は全学において各学期あたり24単位と上限を設け、**単位の実質化**にも配慮している。科目ごとの成績評価基準はシラバスに明記されており、英語で授業を行う科目は**英文シラバス**も公開している。又、**授業評価アンケート**を全科目全教員で実施し、教員の教育力向上に役立てている。本学は**グローバル教員の増員**にも取り組んでおり、**国際公募のテニユアトラック制度**による外国人教員等の**積極的な採用**を推進している。外国籍の教員や、国内外の大学で英語等による教育・研究経験を有する教員の比率は、平成28年5月1日現在、約12%であり、6年後の平成35年までに**30%以上**にまで引き上げる計画である。その1つが平成24年に開始した**CLIL (Content and Language Integrated Learning)**を中心とする**FD研修**である。この研修は英語で専門科目を教えるための**集中研修**であり、平成29年4月現在、延べ191名の教員が参加している。

(2) 派遣

本学には、**ロシア連邦がソビエト連邦であった時代からの長年の経験と実績**があり、協定校への学生の派遣体制は短期・長期の双方で整っている。派遣に当たっては、留学の総合窓口となっている**国際教育センター**が留学支援を行っている。**単位認定**は、派遣先の各科目の学修状況（科目数、内容、評価）を、派遣先の成績証明書やシラバスをもとに各教授会で厳格に分析し、承認する手順を既に導入している。本学の協定校であるロシア連邦の大学は、全て**国家認定を受けた大学**であり、教育の質が担保されることを十分に検討した上で選定されている。又、本事業において中核となる連携大学の**極東連邦大学**は、**ロシア連邦の教育科学省**が推進している「**5-100 アカデミック・エクセレンス・プロジェクト**」（※大学の質の向上を目的としたプロジェクト）への参加大学であり、国際的な学生交流や共同研究に極めて積極的である。

【計画内容】**(1) 受入**

本事業では、**プログラム運営委員会**が中心となり、留学期間中に体系的な学修が無理なく行えるよう配慮した履修プログラムを作成する。海外研修では**海外研修と渡航前教育**を充実させ、中期・長期交換留学へ繋げていく。中期・長期交換留学ではグローバル・プログラム科目群の「**ライフケア関連科目（ウェルネス実践論、保健医療サービス論、機能栄養学等）**」から4単位以上、日露の産業界で活躍するための実務能力育成に関する「**ビジネス関連科目（国際経営論、日露ビジネス比較法、地域創造論等）**」から4単位以上履修し、計12単位以上の取得を義務付ける。希望者には、国際教育センターが開講する**留学生向けの日本語科目**が準備されており、プレイスメントテストの結果に応じたクラス分けを行い、受入学生の**習熟度に応じた授業**で日本語運用能力の向上を支援する。規定単位数を修得した学生には**修了証**を授与する。交換留学生1名に対して1名の**学生チューター**をつけて生活や学修面等の支援を行い、**担当教員**も配置し

て手厚い履修指導・教育指導を行う。単位の認定に関しては、派遣元大学でも単位認定ができるように、本学の成績評価基準による**英文成績証明書**を発行し、**英文シラバス**を公開して各科目の学修量や内容が確認できるようにする。将来的に体系的な**単位互換**が実施できるように、本学と連携大学の**科目対応リスト**を作成し、**成績評価基準の統一**を図る。連携大学と協働で**共同プログラム委員会**を設置し、履修プログラム内容の適否を検討して、共通の成績評価基準の下で**厳格な成績管理**が行えるようにする。UMAP はロシア連邦において先行事例がないため、協定校との綿密な協議の下で導入する。**ダブル・ディグリープログラム**については、平成 26 年 11 月の中央教育審議会のガイドラインに基づき、極東連邦大学との間で設置したタスクフォースが成案をまとめる。

(2) 派遣

留学期間中に学修効果の高い履修プログラムが組めるように、**プログラム運営委員会**が中心となり指導体制を充実させる。学生の**選抜は学内公募**し、応募学生に成績証明書と派遣先での学修計画を提出させ、既存の国際教育委員会において**書面及び面接による審査**を経て決定する。中期・長期交換留学では、渡航前研修として、グローバル・プログラム科目群の「**ライフケア関連科目**」から 4 単位以上、日露の産業界で活躍するための実務能力育成に関する「**ビジネス関連科目**」から 4 単位以上履修し、計 12 単位以上の取得を義務付ける。又、**交換留学中**に派遣先で 6 単位以上、渡航後は就職を見据え**キャリア形成科目**を 4 単位以上履修することを義務付け、本学の教員が**巡回指導**に当たる。**渡航前、留学中、渡航後に必要な単位を全て取得した学生には、修了証を授与する**。又、本プログラムでは**留学中に企業等でインターンシップ**に参加することが義務付けられており、受入先としては極東連邦大学メディカルセンター、**〃**、**〃**、**〃**、**〃**、協定校の**〃**を通じた同社関連機関を想定している（※内諾済み）。極東地域の日本センター及び日系企業 4 社とは、実施に向けた協議を行っている。**単位互換**は、受入時の対応と同様に**提携大学の科目対応リスト**を作成し、成績評価基準を統一した上で行う。UMAP 及び**ダブル・ディグリープログラム**については、受入と同様に対応する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。
- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

本プログラムの 5 つの連携大学は、いずれも**政府機関の国家認定**を受けた大学である。本学はロシアとの交流においては、早い時期から**独自の地位を築いてきた実績**がある。昭和 48 年から交流協定を持つモスクワ国立大学と同様に、本事業の中核となる**極東連邦大学**とも本学は緊密な信頼関係を築いている。平成 29 年 4 月 27 日から 30 日にかけて極東連邦大学の**アニシモフ臨時総長、クリロフ副総長の招きにより、本学教職員総勢 17 名がウラジオストクを訪問して学術交流会**を行っている。この交流会では、**ライフケア分野**において今後必要となる**人材像や育成方法、共同研究**についての話し合いが行われ、本事業推進に向けた覚書が締結された。その結果、平成 29 年 7 月に**本学で 2 回目**の学術交流会を実施することや、同年 9 月に本学極東オフィスを極東連邦大学内に開設することが決定した。

【計画内容】

本事業は、**海外研修、中期・長期交換留学、健診実務者研修、複数学位取得**を見据えた**ダブル・ディグリープログラム**までの**多層的な交流**を実施する。ロシアの大学は 9 月に新学期が始まるが、本学では**春・秋の 2 学期制**を導入しており、秋学期は 9 月中旬から、春学期は 4 月 1 日から始まるように設計されているので、受入と派遣の双方で**柔軟な対応**が可能である。受入学生や派遣学生の**単位互換**がスムーズに実現できるよう**対応する科目を毎年拡充**し、連携大学と本学との間で情報を共有していく。ロシアでは**健康寿命の伸長**が大きな課題となっており、**健康産業の発展**を担う**人材や、読影医や画像診断技師の養成**が喫緊の課題となっている。日露政府間で設置が決まった「**日露予防医療診断センター（仮）**」で実際に診断を行う人材の育成も急務となっている。本事業はこのような**ロシア側のニーズ**に**応える**ものであり、日露の社会制度に精通し、**ロシアの健康長寿社会の実現及び極東地域の経済発展**に貢献できる人材を育成する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学では、留学生の受入窓口として国際教育センターが留学生対象のガイダンスを学期ごとに行っている。国際教育センターは平成28年に4つの教育部門と事務室を統合し留学生の受入と本学学生の派遣に対応する、ワンストップサービス型の総合窓口として機能している。国際教育センターのガイダンスでは、ロシア語を含む多言語で履修指導を行い、日本での生活や本学の各施設の説明も行っている。留学生の在籍管理についても、同センターが厳格に行っている。住居については、学内に留学生用の学生寮を備えており、日本人学生と留学生が生活を共にする混住寮を平成32年度までに新設する。学生生活の相談相手としては、担当教員及び健康推進室に所属しているカウンセラーが対応している。又、医学部付属病院と連携し、多言語での診察、治療を行っている。学内文書や掲示についても日本語と英語の併記を推進している。日本人学生を学生チューターとして雇用しており、受入学生の日常生活の支援を行っている。留学生には必ず担当教員が1名付き、履修指導や卒論・研究指導、進路指導等、学業上の手厚い支援を行っている。

【計画内容】

渡航前教育では、本学での留学が安全安心に成就できるよう本学のプログラム担当教員を連携大学へ派遣し、サバイバル日本語と海外危機管理研修を実施する。これらは連携大学の演習科目として単位化する。併せて、連携大学の学生及びその指導教官と面談して、留学期間中の学修計画や到達目標について情報交換する。プログラム担当教員は受入学生の担当教員となり、本学での留学生活を手厚く支援する。学生はプログラム担当教員とSNS等も利用して連絡を定期的に取り合い、日常生活で起こり得る病気や事故等へのリスク管理体制を整える。本事業では、受入学生はグローバル・プログラム科目群の履修に加えて、就職力を強化する目的でのインターンシップを経験する。インターンシップは、本学が中心となって設立している産学連携機関「健康医科学推進協議会」加盟の11社、医療機器メーカー、医学部付属病院の健診センター、抗加齢ドック等で行う。健診人材の育成については、本学と商社、医療機器メーカー、医療・病院コンサルタント等との産学連携コンソーシアムが設計する実務者研修を提供する。尚、本学と包括協定を結んでいる神奈川県は、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室を設置しており、インターンシップでは県の全面的な協力が得られる。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

平成28年5月1日現在、本学は39か国、123の大学と交流協定を持ち、学生の海外派遣に尽力してきた。平成27年度の派遣総数は897名である。ロシアへの派遣に関しては、昭和48年から平成27年までの44年間で延べ637名の学生を派遣しており、長い歴史に基づく高い派遣実績を誇っている。単位互換を伴う交換留学は既に日常化しており、本学の海外教育機関であるハワイ東海インターナショナルカレッジ（米国大学基準認定校）とは、学部でのダブル・ディグリープログラムを既に実施している。又、協定校のモンクット王ラカバン工科大学（タイ）、及びマレーシア工科大学とは、博士課程のダブル・ディグ

リープログラムを導入している。留学に関する情報の提供は、総合的な窓口である国際教育センターが全て担当しており、渡航前、留学中、渡航後のあらゆる相談にも対応している。同センターはウェブサイトを通じての**情報発信**も頻繁に行っており、Facebook と連動させて留学中の学生にも情報が届くよう工夫している。平成 27 年には学内のカフェを **International Café** に改装し、カフェ内での**使用言語を英語**にした。平成 29 年 4 月には、留学生と日本人学生が交流しながら語学学習及び文化交流ができるラーニング・コモンズ「**Global AGORA**」を新設した。学生と教職員の海外滞在中における**危機管理**としては、**民間危機管理会社「[]」**と契約し、**留学生海外安全危機管理サービス**を提供している。又、[]との包括協定によりロシア国内の各支店が緊急時の支援を行う。これにより、本学の派遣学生は海外で天災やテロ等の緊急事態に遭遇しても、**365 日 24 時間体制**でサポートを受けられる。

【計画内容】

(1) **派遣学生の支援体制の強化**：本事業では、インターネットを通じた相談体制を強化する。国際教育センターの相談窓口をインターネット上にも開設し、Skype 経由で相談ができるようにする。慣れない海外での生活で生じる様々な健康上のトラブルに対応するために、**健康推進室**で行っている**カウンセリング**を Skype 経由でも行う。又、担当教員による学修面に関する相談も Skype 経由で行う。更に、本学からロシアに留学した**経験を持つ同窓生**に協力してもらい、Facebook で**同窓会のグループ**を作り、現役生が**オンライン**でいつでも気軽に相談できる体制を整える。東海大学同窓会の**極東支部**も設置し、定期的に交流会を開催して派遣学生を支援する。また、派遣学生には**海外危機管理研修**の受講を義務づける。

(2) **インターンシップと就職支援**：本学の**極東オフィス**にロシア語が堪能な**国際連携コーディネーター**を常駐させ、定期的に派遣される**プログラム担当教員**と連携しながら、学生が留学先で問題なく**インターンシップ**ができるように支援する。インターンシップ先としては、**極東連邦大学メディカルセンター**や []、[]、協定校の []を通じ []関連企業を予定している。留学の前後に本学の**キャリア支援センター**が開講する**キャリア形成科目**を受講することを義務付け、渡航前の段階で**キャリア形成**に対する意識を涵養し、渡航後にはより実践的な**就職支援**を行う。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

本事業の主な対象地域は極東であり、中核的な交流組織は**極東連邦大学**である。同大学との連携を強化するために、平成 29 年 9 月に本学 **7 番目の海外拠点**として同大学内に**本学の極東オフィス**を開設する。同大学の**アシモフ臨時総長**と**クリロフ副総長**からは、本事業への**全面的な協力**が約束されており、**ライフケア分野**での**人材育成と共同研究**を推進していくことを内容とする**覚書**を締結している。又、平成 29 年 4 月より**ロシア語が堪能な教員 3 名**を採用しており、本事業運用に向けての**人材面での準備**を着々と進めている。リスク管理としては、**民間危機管理会社**と**旅行代理店**との契約により、派遣学生に対する支援体制を強化している。

【計画内容】

(1) **ホームページの開設と同窓会の設立**：平成 29 年 9 月に極東連邦大学に開設する本学**極東オフィス**には、ロシア語が堪能な教員を**国際連携コーディネーター**として常駐させ、現地に派遣した学生の**学修面と生活面の支援**を継続的に行う。又、本事業の**英語、ロシア語、日本語**によるホームページを立ち上げ、本学からの派遣学生及びロシアからの受入学生に対して、渡航前、留学中、渡航後の全ての段階において、**本事業の情報を発信**してプログラム内容の周知を徹底する。**英語による説明**も加えることにより、本事業を**日露の関係者だけではなく世界的にも広報**する。2 年目からは日露双方のプログラム参加学生の**同窓会**を立ち上げ、既に設立している本学卒業生の同窓会と連携させ、Facebook の**グループ機能**も利用しながら交流を促進していく。

(2) **リスク管理体制の強化**：派遣学生に関しては、本学が契約している**民間危機管理会社 []**による**危機管理セミナー**への参加を義務付ける。留学中は []が提供する**危機管理サービス**に加えて、[]が緊急時の支援を行う。又、民間の**海外旅行保険への加入**を義務付ける。受入学生については、本学の**極東オフィス**で開催する**危機管理セミナー**を受講してもらい、受入学生の**日本滞在中は海外旅行保険への加入**を義務付ける。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

ロシア連邦は本学の最重要交流対象国の一つとして位置づけられている。平成 29 年 4 月現在、ロシア国内の協定校は極東連邦大学とモスクワ国立大学の 2 大学であるが、極東地域を中心に更に 3 つの大学と協定締結のための交渉を行っている。将来的には、極東を基点としてロシア全土の大学に交流を拡大していく予定である。現在、極東連邦大学と共同で産業界が必要とする人材に関する日露双方の民間企業を対象とした大規模なアンケート調査「日本・ロシアにおける相互発展に必要とされる人材についての調査研究」を実施している。これは、ウラジオストクで開催された平成 28 年 9 月の第 2 回東方経済フォーラムにおいて共同実施することで合意された。調査結果は、平成 29 年 9 月にウラジオストクで開催される第 3 回東方経済フォーラムで発表される予定である。

【計画内容】

本事業の目的は、主として極東地域におけるライフケア分野の人材育成を通じて日露両国で健康長寿社会を創出することである。連携大学の中核となる極東連邦大学とはこの分野における学生交流、及び共同研究を進めていくことが既に決められており、本学と連携大学の国際化に寄与する継続的なプログラムになっている。前掲したアンケート調査で得られた知見は、日露の交流促進に熱意ある両国の大学間で共有し、日露両国間の経済発展に資する人材育成を実現することで、日露大学の世界的な通用性を示す。又、平成 30 年と平成 33 年には、本学が所有する海洋調査実習船「望星丸」によるロシアへの研修航海を予定しており、その船には日露交流促進官民連絡会議に加盟している他大学の学生も若干名参加させる予定である。本事業では極東を主な対象地域とするが、そこで得られた経験はロシアの他の地域や、他国の大学との交流にも応用していく予定であり、ここで得られた経験を更なる国際化の進展に繋げていく。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学では、平成 28 年にグローバル推進本部を設置し、大学のグローバル標準への対応を更に加速化させている。グローバル推進本部の役割は、本学の 6 つの海外拠点や世界各国にある 123 の協定校との連携を強化することである。国際教育センターは、平成 28 年に 4 つの教育部門と事務室を統合し、留学生の受入と本学学生の派遣に対応するワンストップサービス型の総合窓口として機能している。又、平成 23 年からは SD 研修と FD 研修に加えて、教職員協同研修会を定期的実施し、職員と教員の情報共有を促進している。更に、本学は職員の英語能力の向上に積極的に取り組んでおり、海外拠点のハワイ東海インターナショナルカレッジに毎年 2 名程度の職員を派遣し、2 週間の英語研修を受けさせている。平成 28 年からは民間企業の〇〇〇〇と提携し、希望する専任職員は eラーニングで英語学習ができるようになった。更に、専任教職員は国際教育センターが開講する語学講座を受講することが可能であり、英語とロシア語を含む 7 言語を学べる環境が整っている。

【計画内容】

本事業の中核的な連携大学である極東連邦大学内に、本学極東オフィス平成 29 年 9 月に開設する。ここには、教員の国際連携コーディネーターと事務職員を配置し、本学と極東連邦大学間の調整や、本事業の派遣・受入学生の支援、更に他大学の要請に応じて日本人学生やロシア人学生の支援も担当させる。又、本事業の運営を円滑にするために、平成 30 年 4 月に極東連邦大学東海大学オフィスを設置し、英語と日本語が堪能なロシア人職員を配置する。職員の英語能力を重視したキャリア採用を更に推進し、本事業の窓口機能を強化していく。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では平成4年より、学長が指名する教職員で構成される「大学評価委員会」を設立し、教育・研究活動の質の向上を目指して様々な自己点検・評価活動を実施してきた。大学評価委員会は学長から年度ごとに諮問を受け、次年度の教育研究活動に向けた**運営方針を提言する役割**も担っている。本事業では、この**大学評価委員会の制度を活用し、事業の運営に関する評価・点検**を行う予定である。

【計画内容】

本事業では、プログラムを円滑に運営するために学内に**プログラム運営委員会**を設置する。**委員長**は山本佳男教授（国際教育センター長）、**副委員長**は藤巻裕之准教授（グローバル推進本部次長）とし、教学部、研究推進部、国際教育センター、国際教育センター事務室、関係学部から選抜した委員が協力して、効率的な運営を図る。又、連携大学とは**共同プログラム委員会**を設置し、受入/派遣学生の生活の支援、リスク管理、成績管理、インターシップの支援、渡航後の就職支援を行う。日露双方の共同プログラム委員は定期的に連絡を取り合い、体系的な単位互換とダブル・ディグリープログラムの実施に向けて科目対応リストを作成し、評価基準の統一を図る。**各界の有識者**で構成される「**外部評価委員会**」を本事業のために設置し、**本プログラム全体の評価・点検**を依頼する。初めに本学の**大学評価委員会**で評価・点検を行い、そこで作成した報告書の評価を**外部評価委員会**に依頼し、その結果を学長に上程する。このような内部と外部の二重の評価体制を構築することで、**事業の達成・進捗状況**を年度毎に評価して、**プログラム全体の改善**に努める。また、参加学生、インターシップ協力企業、産学連携プログラム参加企業にアンケート調査を実施し、要望や提案を踏まえたプログラムの改善にも取り組む。なお、**外部評価委員会**の構成員は以下の通りである。(1) 委員長： ██████████、(2) ██████████

██████████、(3) ██████████、(4) ██████████、(5) ██████████、(6) ██████████、(7) ██████████。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。
- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

(1) **ウェブサイトとパンフレットによる情報発信**：本学の教育やグローバル推進事業に関する様々な情報は、大学のウェブサイトから**英語と日本語の2言語**で閲覧可能である。又、英語のパンフレットも作成し、留学生向けのコースや教育プログラムについての情報提供を紙媒体でも行っている。

(2) **海外拠点を利用した情報発信**：本学は**6つの海外拠点**と**123の協定校**を有しており、この国際的なネットワークを通じて本学の広報を精力的に行っている。海外拠点には本学を紹介する英語のパンフレットが置かれ、協定校には本学の英語パンフレットの配布とウェブサイトでの紹介を依頼している。

【計画内容】

本事業のプログラムに関する情報発信は、**グローバル推進本部**と開設予定の**極東オフィス**が**広報戦略**を立てて行う。**本事業専用のウェブサイト**も開設し、**英語、ロシア語、日本語の3言語**による情報発信を行う。英語でも情報発信を行うのは、**世界的に本事業の成果を広報**するためである。このウェブサイトはSNSの**Facebook**や**Instagram**、**Twitter**と**連動**させ、写真や動画も活用しながら広報活動を強化していく。極東連邦大学等の連携大学のウェブサイトにも本事業に関する情報を掲載するよう依頼し、更に神奈川県やインターシップの受入先となる民間企業にも依頼して、インターシップの模様等をウェブサイトに掲載してもらう。事業の初年度には**スタートアップシンポジウム**を本学で開催し、3年目には**中間報告を兼ねたシンポジウム**、最終年度には**成果報告のためのシンポジウム**を開催する。又、2年目と4年目にロシアで**ワークショップ**を開催することで、**国内外の大学や公的機関、産業界**ともその成果を広く共有する。

<p>達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について</p> <p><input type="checkbox"/> 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)</p> <p>【達成目標】 本事業は、日露間の関係深化と経済発展に資する人材の育成を目的とし、重層的な人的交流を通じて、日露の社会制度に精通し健康社会を牽引する即戦力として活躍する人材の養成を達成目標とする。 達成目標は次の5項目の成果指標で測定し、それぞれの数値目標の達成を目指す。</p> <p>(1) 本事業で計画している420名の交流学生数を達成する (2) 中期・長期交換留学参加者の80%が卒業までに基準の語学力(英語力:TOEIC730点、ロシア語:ロシア語検定第1レベル)を取得する。 (3) 中期・長期交換留学参加者の80%が卒業時のGPA3.0以上を取得する。 (4) インターンシップ受け入れ、産学連携プログラムの構築に協力する日本企業等(現在14社※内諾済み含む)を倍増する(30社を目標) (5) インターンシップを受け入れるロシア企業、医療機関等(現在6社※交渉中含む)を20社以上にする。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成30年度まで)</p> <p>(1) 本事業で計画している160名の交流学生数を達成する (2) 中期・長期交換留学参加者の60%が卒業まで基準の語学力(英語力:TOEIC730点、ロシア語:ロシア語検定第1レベル)を取得する。 (3) 中期・長期交換留学参加者の60%が卒業時のGPA3.0以上を取得する。 (4) インターンシップ受け入れ、産学連携プログラムの構築に協力する日本企業(現在14社 ※内諾済み含む)を20社にする。 (5) インターンシップを受け入れるロシア企業、医療機関等(現在6社※交渉中含む)を15社以上にする。</p>
<p>② 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)</p> <p>【養成する人材像】 本事業で日露双方の学生に養成する力(アウトプット) 日露間の関係深化と経済発展に資する人材の育成を目的とし、日本とロシアの両国に共通する社会問題であり、日露間の経済協力項目としても重要視される「健康寿命の伸長」と「高いQOL (Quality of Life)を保つ健康長寿社会の創出」を担うライフケア人材を育成する。具体的には次のような力を養成する。</p> <p>(1) ライフケア分野に関する広い専門知識 (2) チャレンジ精神をもって実務に応用できる実践力 (3) 確かな語学力(英語、ロシア語、日本語)とコミュニケーションスキル (4) 日本文化を深く理解し、敬意をもって異文化に対応しうる確固たる世界観、歴史観</p> <p>本事業で育成する日露双方の人材(アウトカム) 本事業の構想にあたり、極東地域で日露合弁事業によって設立された複数の医療機関のロシア人経営者に対して聞き取り調査を行った。結果として、我が国の医療機器を導入しても医師・技師の能力が足りないこと、医療機器メーカーと医師や技師、日本人医療関係者と医療機関のスタッフ、医療機関と患者との間を取り持つ人材が圧倒的に不足しているという。又、ロシア語と日本語両方の語学力があっても、日露両国の法・医療制度、文化の違い等が理解できていなければ、質の高いサービスの提供、マネジメントができないという懸念を持っていることが分かった。ゆえに、健康寿命の伸長を目指す日露間の経済協力を促進するうえでは、インフラの導入・整備よりも、むしろ日本型のライフケア制度導入後に、日露間をブリッジするライフケア産業のマネジメントができる人材が必要となる。 そこで本事業では、日本で日露両国の健康社会の推進を牽引する専門知識を持ち、日露両国の文化・社</p>

会・歴史・ビジネス慣習等に精通し、日露両国の経済発展を具体的に担う実務型人材を育成する。

具体的には次のような人材を育成することをもって「スチューデント・アウトカム」とする。

(1)日本型ライフケア産業の輸出に関わる産業界（商社、健康スポーツ、医療機器、生体検査、機能的食品、医療・病院コンサルタント、医療通訳等）における日露間をつなぐ人材、(2)政府、政府系機関、官民パートナーシップ（PPP）等に従事する人材、(3)国際機関（例：WHO、FAO、ITU等）で従事する人材、(4)産業や文化交流等に関わるNGO・NPOでリーダーシップをとれる人材、(5)大学、研究機関で従事する人材、(6)病院、画像診断、健診センター等高度医療機関に従事する人材、(7)日露政府間で設置予定の日本の人間ドックの技術を取り入れた「日露予防医療診断センター（仮称）」の運営に従事する人材。

そして、日露健康寿命の伸長、日本型ライフケアの輸出、極東地域における投資拡大をもってプログラム・アウトカムとする。

【グローバル人材像】

本学は建学の精神に基づき、グローバル大学として多様な価値観を尊重し、世界の人々が共存可能な社会の構築に貢献する活動を展開している。本学の第Ⅱ期中期目標（平成26～30年）として「多様な文化・社会の事柄を地球規模・現代世界の課題として理解できる力」を有する人材育成を目指している。これを踏まえ、本事業では、ロシアの社会問題であり日露間の経済協力項目としても重要視される「健康寿命の伸長」と「高いQOL（Quality of Life）を保つ健康長寿社会の創出」を担う人材の育成に取り組む。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

- ・極東連邦大学と共同して実施する日露の相互発展に企業が求める人材に関する調査研究の成果を、中間評価以降の教育プログラムに反映させ、より産業界のニーズに合った人材育成に役立てる。
- ・参加学生、インターンシップ協力企業、産学連携プログラム参加企業にアンケート調査を実施し、要望や提案を把握したうえで、プログラムの評価・点検を行い改善する。
- ・体系的な単位互換の実施に向け、連携大学との科目対応リストを作成し、成績評価基準の統一を図る。

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

- 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、渡航後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	85人(延べ数)	220人(延べ数)
1	英語 (TOEIC L&R 730点以上 相当)	10人(延べ数)	35人(延べ数)
2	ロシア語 (ロシア語検定試験 第1レベル以上)	2人(延べ数)	15人(延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

英語力基準： TOEIC L&R 730点以上（これに相当する他の英語能力試験のスコア）

英語力基準の考え方： 東証一部上場企業の商社が取り入れる人事制度上の海外赴任要件が TOEIC L&R 730点となっており、この基準を参考に設定した。

ロシア語力基準： ロシア連邦教育科学省「ロシア語検定試験」第1レベル以上

ロシア語力基準の考え方： ロシアの大学に進学する際に必要な最低基準のロシア語能力であることから、この基準を参考に設定した。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成33年度まで）

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

【達成する目標】

- ・英語力については、交換留学生の80%が卒業までにTOEIC 730点以上のスコアを取得する。
- ・ロシア語力については、交換留学生の80%が卒業までにロシア語検定試験第1レベル以上に合格する。

<p>【達成に向けたプロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生の英語力を測定する方法として、GTECを毎年受験させる。 ・渡航前教育と帰国後教育で、国際教育センターが実施するTOEIC、TOEFL対策講座を受講する。 ・国際教育センターが開設するロシア語副専攻と日本対外文化協会の寄付講座であるロシア語検定試験対策講座を受講する。 ・派遣学生は、留学期間中にロシア語検定試験「第1レベル」を受験する。
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成30年度まで） (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p>
<p>【達成する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力については、交換留学生の60%が卒業までにTOEIC 730点以上のスコアを取得する。 ・ロシア語力については、交換留学生の60%が卒業までにロシア語検定試験第1レベル以上に合格する。 <p>【達成に向けたプロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航前教育と帰国後教育で、国際教育センターが開設するTOEIC、TOEFL対策講座を受講する。 ・国際教育センターが開設するロシア語副専攻と日本対外文化協会の寄付講座であるロシア語検定試験対策講座を受講する。
<p>③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p>
<p>【具体的能力】</p> <p>日露間の関係深化と経済発展に資する人材の育成を目的とし、日本とロシアの両国に共通する社会問題であり、日露間の経済協力項目である「健康寿命の伸長」と「高いQOL (Quality of Life) を保つ健康長寿社会の創出」を担うライフケア人材を育成する。具体的には次の4つの能力の伸長を達成する。</p> <p>(1) ライフケア分野に関する広い専門知識、(2) チャレンジ精神をもって実務に応用できる実践力、(3) 確かな語学力とコミュニケーションスキル、(4) 日本文化を深く理解し、敬意をもって異文化に対応しうる確固たる世界観、歴史観</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p>
<p>【具体的能力】</p> <p>学生に習得させる具体的能力は、以下の取り組みを通じて達成する。</p> <p>(1) <u>ライフケア分野に関連する広い専門知識</u> ⇒ 学生自身の専攻科目、海外研修（ワークショップ参加前及びライフケア関連企業等視察時の事前調査）、グローバル・プログラム科目群の履修。</p> <p>(2) <u>チャレンジ精神をもって実務に応用できる実践力</u> ⇒ 海外研修・派遣留学、グローバル・プログラム科目群の履修、ユーラシア学生フォーラムの企画・運営、各種インターンシップへの参加。</p> <p>(3) <u>確かな語学力とコミュニケーションスキル</u> ⇒ ユーラシア学生フォーラムの企画・運営、インターンシップ、医学部付属病院の抗加齢ドック及び周辺自治体との連携による健診の補助。</p> <p>(4) <u>日本文化を深く理解し、敬意をもって異文化に対応しうる確固たる世界観、歴史観</u> ⇒ グローバル・プログラム科目群の履修、ユーラシア学生フォーラムの企画・運営</p>
<p>④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p><input type="checkbox"/> 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な連携大学である極東連邦大学とモスクワ国立大学との既存の協定関係を更に強固にし、新規の協定校として、英語による社会科学教育プログラムが充実する国立研究大学高等経済学院、主として健診実務者研修の連携大学となる、極東総合医科大学、サハリン国立総合大学との大学間交流を拡大する。 ・更なる大学間交流の拡大は、事業の進捗状況を勘案し連携関係にあるロシア連邦教育科学省「5-100 アカデミック・エクセレンス・プロジェクト」事務局と協議の上、質の保証を伴う大学との連携を実施する。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極東総合医科大学とサハリン国立総合大学との協定を締結し、本事業を開始する。 ・体系的な単位互換が実施に向け、連携大学との科目対応リストを作成し、成績評価基準の統一を図る。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移						
○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。						
現状（平成28年5月1日現在）※1				3名		
(i) 日本人学生数の達成目標						
事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）				220名（延べ数）		
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）				85名（延べ数）		
[上記の内訳]						
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	15名	70名	30名	30名	75名	220名
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）						
【考え方】						
・本事業全体の派遣学生総数は220名とし、中間評価時点までの派遣学生数を85名とする。						
・初年度である平成29年度は、本事業の準備と学生募集の期間として位置付ける。30年度以降に中期・長期交換留学（6/12ヵ月）へ繋げる準備プログラムである海外研修（2～4週間）に13名を派遣する。参加者は原則として学部1～2年次生を対象とする。以降、平成31、32年度は15名ずつ派遣する。						
・平成30、33年度の海外研修は本学海洋調査実習船「望星丸」によるウラジオストク、サハリン訪問を実施し、それぞれ60名、50名を派遣することで、人的交流の量的拡大を図る。						
・中期・長期交換留学（6/12ヵ月）は、事業2年目の平成30年度から学生を派遣する。平成30年度5名、31年度以降は10名ずつ派遣する。参加学生は原則として学部3～4年生を対象とする。						
・健診実務者研修は、平成29年度から本学の医学部生（4年次生）を派遣する。29年度は2名とし、30年度以降は5名ずつ派遣する。						
【達成までのプロセス】						
ロシアの学年歴に配慮した各種派遣プログラムを実施する。中期・長期海外研修（6/12ヵ月）、健診実務者研修は、原則として秋学期に開始する。海外研修（2～4週間）は原則として、ロシアの大学の夏期休暇中に実施する。平成30、33年の海洋調査実習船「望星丸」による海外研修は、気候に配慮し春～夏に実施する。						
中間評価まで：						
本事業を実施する学内のプログラム運営委員会と事務機能を司る国際教育センターが主体となり、海外研修、中期・長期交換留学、健診実務者研修、渡航前、留学中、渡航後教育等の管理運営を行う。主な連携大学となる極東連邦大学内に本学の極東オフィスを設置し、国際連携コーディネーターと事務職員が、両大学間の調整や本事業の派遣学生の支援、インターンシップ等の調整業務を行う。各プログラムに対する学内周知と学生募集を図るため、シンポジウム、「Global AGORA」でのプログラム説明会、本事業の現況を伝えるウェブサイト、SNS等での広報を積極的に展開する。中期・長期交換留学、健診実務者研修に参加する学生の選考、成績管理、単位認定は、プログラム運営委員会、連携大学間の共同プログラム委員会で協議の上実施する。						
事業計画全体：						
本プログラム全体の質保証という観点から毎年、(1)プログラム運営委員会、(2)共同プログラム委員会、(3)外部評価委員会、(4)大学評価委員会による評価・点検を行い、事業全体の改善を行う。						

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1 7名

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	200名（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	75名（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	15名	60名	30名	30名	65名	200名

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

- ・受入学生数については、連携大学との互惠関係の構築という観点から、本学からの派遣人数とほぼ同数とする。この数値は、これまでの交換留学生の受入実績から鑑みても、実現可能な数値と判断した。
- ・平成29年度は、本事業の準備と学生募集の期間として位置付ける。30年度以降に中期・長期交換留学（6/12ヵ月）へ繋げる準備プログラムである海外研修（2～4週間）13人、健診実務者研修2名を受入れ、毎年その人数を拡大していく。
- ・平成30年、33年の海外研修は本学の海洋調査実習船「望星丸」がウラジオストク、サハリンを訪問する。その帰路にはロシア人学生（それぞれ50名）が乗船し、航海中に日本人学生との様々な交流を行うことで、人的交流の量的拡大を担う。

【達成までのプロセス】

中間評価まで：

派遣でのプロセス同様に、各連携大学と教育内容、成績評価基準の擦り合わせを科目ごとに実施し、平成29～30年前半までにその基盤を整える。平成29年度内に本プログラム対応のロシア人、ロシア語に堪能な教職員を本事業の専属教職員として雇用する。本学の極東オフィスを中心に、連携大学と各大学の学生に対する広報活動として、現地でのガイダンス、多様な情報メディア（ロシア語ウェブサイト、SNS等）での広報、同窓会モスクワ支部のネットワークの活用等により本事業の周知を行う。受入学生の留学期間中に体系的な学修が無理なく行えるように、12単位を下限とする履修プログラムを整備する。希望者に対しては、留学生向けの日本語科目を提供し、習熟度に応じた授業で日本語運用能力の向上を支援する。規定単位数を修得した学生には修了証を授与する。交換留学生1名に対して1名の学生チューターをつけ、担当教員とともに生活や学修面での手厚い支援を行う。また、受入学生が効率的に学修できるように受入体制を強化する。特に派遣元大学で単位認定を受けられるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行する。英文シラバスを公開し各科目の学修量・内容、グレードナンバーが容易に確認できる仕組みを確立する。中期・長期交換留学、健診実務者研修に参加する学生の選考、成績管理、単位認定は、プログラム運営委員会、連携大学との共同プログラム委員会にて協議の上実施する。

事業計画全体：

本プログラム全体の質保証という観点から毎年、(1) 大学評価委員会、(2) 外部評価委員会、(3) プログラム運営委員会、(4) 共同プログラム委員会による評価・点検を行い、事業全体の改善を行う。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	15人	15人	70人	60人	30人	30人	30人	30人	75人	65人	220人	200人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1. 【代表申請大学】

大学名 東海大学

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1	海外研修	派遣	③	13	60	15	15	60	163
		受入	③	13	50	15	15	50	143
2	中期・長期交換留学	派遣	②	0	5	10	10	10	35
		受入	②	0	5	10	10	10	35
3	健診実務者研修	派遣	①	2	5	5	5	5	22
		受入	①	2	5	5	5	5	22
4		派遣							0
		受入							0

2. 【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1		派遣							0
		受入							0
2		派遣							0
		受入							0

3. 【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1		派遣							0
		受入							0
2		派遣							0
		受入							0

(大学名: 東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	15	70	30	30	75	220

【交流形態別 内訳】

単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	2	5	5	5	5	22
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	5	10	10	10	35
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	13	60	15	15	60	163
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

【外国人学生の受入】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	15	60	30	30	65	200

【交流形態別 内訳】

単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	2	5	5	5	5	22
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	5	10	10	10	35
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	13	50	15	15	50	143
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

(大学名: 東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学等名	東海大学
------	------

① 取組の実績

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
- ※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

1. 日露の架け橋となる人材育成の実績

本学は、冷戦時代よりロシア連邦（旧ソ連邦）及び旧東側諸国との学生・研究者交流を続けており、特に**極東連邦大学**や**モスクワ国立大学**と本学の**交換留学**において日本語やロシア語を学んだ学生は延べ 1000 名近くに上る。これらの留学経験者の中には、**外交官や官僚、日露の通訳者、企業のロシア担当者**として活躍しているもの、**日露の研究者**として後進を育成している者などがおり、官民を問わず、日露の架け橋として活躍する人材を数多く輩出してきた。

2. 国際的な教育環境の構築
①複数学位取得プログラム

米国の**アクレディテーション**を取得している 2 年制大学**ハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC)** への約 8 ヶ月間の留学で、本学 4 年間の在籍期間内で米国の短期大学士号と日本の学士号を取得する**ダブルディグリー・プログラム (DDP)**、そしてアジアにおける工学系のリーダー養成を目指して、タイの**モンクット王ラカバン工科大学 (KMILT)** 及びマレーシアの**マレーシア工科大学 (UTM)** と本学総合理工学研究科の間で、**博士号のデュアル・ディグリープログラム (3DP)** を既に実施している。

②英語による授業の拡大

理工学研究科（修士課程）・総合理工学研究科（博士課程）では、英語での開講科目のみで修士号・博士号が取得できるカリキュラムを開設しているが、**教養学部国際学科**においても、平成 30 年度より学科で開講する**全ての専門科目を全て英語で履修できるカリキュラム**とすることが決定している。又、国際教育センターでは、平成 23 年度より英語による日本理解の科目「**英語で学ぶ日本学**」を**全学対象に 26 単位分**を開講している。

③充実した外国語教育

国際教育センター英語教育部門及び国際言語教育部門による多様な外国語教育も本学の特徴のひとつである。英語をはじめ、ロシア語・中国語・フランス語・ドイツ語・韓国語・スペイン語と、イタリア語・インドネシア語・タイ語の **10 の言語を開講**し、更に副専攻として英語と異文化理解、キャリア英語及び英語以外の 6 言語を開講している。充実した語学教育を実施するために、**専任・非常勤を含め 250 名以上の教員**を雇用している。平成 29 年 4 月には、**外国語教育に特化したラーニングコモンズ「Global AGORA」**を湘南キャンパスに開設。英語のみならず多言語の学習スペースとして学生が自由に利用できる環境を整備するなど、多様な外国語教育の機会を提供している。

3. 国際的なネットワーク構築と交流の実績
①国際交流の理念と海外拠点整備

建学の理念に「世界平和に貢献する人材の育成」を掲げる本学は、創立当初から国際交流を積極的に推し進めてきており、平成 28 年 5 月 1 日現在 **39 か国 123 大学・機関**との学術交流協定を締結し活発な学術・人的交流を行なっている。又、本学の国際交流を更に発展させるべく、海外における活動拠点として、デンマークに「**ヨーロッパ学術センター**」（コペンハーゲン市内、昭和 45 年設置）、ハワイに「**パシフィックセンター**」（ホノルル市、平成 4 年設置）を設置し、更に「**ウィーンオフィス**」（ウィーン市内、昭和 59 年設置）、「**ソウルオフィス**」（漢陽大学構内、昭和 59 年設置）、「**アセアンオフィス**」（KMILT

内<平成 17 年設置>及びバンコク市内<平成 15 年設置>に 1 拠点ずつ) を置き、**本学の教職員などが常勤**している。そこでは各種交流のコーディネート、交流参加者への支援、日本への留学支援、留学生招致等を行っている。

②各種学長会議への参加と実施

平成 22 年より開催されている「**日露学長会議**」では**実行委員会メンバー校**として積極的に参画し、中心的な役割を担ってきた。又、「**日越学長会議**」「**日墨学長会議**」「**日独共同学長シンポジウム**」「**日仏高等教育改革シンポジウム**」などにも継続的に参加しながら、国際的なネットワークの構築に努めてきた。更に、教育研究機関として、世界の英知を結集して地球及び人類を取り巻く諸問題を真剣に討議する必要性を強調した東海大学創立者松前重義に共感した米国、ロシア連邦(当時ソ連)、中国の大学学長らを中心に、昭和 62 年に「**第 1 回アジア・環太平洋学長研究所長会議**」を開催した。その後は隔年で、東京、ウラジオストク(2 回)、アラスカ、バンクーバー、ハワイ、熊本、ソウル、上海と開催地と主催校を変えて計 10 回開催。本学は全期間を通じて事務局を務め、**同会議の主導的役割**を果たした。

4. 国際的な研究・教育支援体制の整備、FD による教員の資質向上の取組

①テニユア・トラックプログラムと研究者の国際公募

本学の「国際的研究者を育て得るメンター研究者養成」では、実力を持つ**若手研究者(テニユア・トラック教員)**を**国際公募**し、本学独自の「**メンター**」モデルとテニユア・トラックとを融合させた運営・実施を行っている。平成 22 年度からは**医学系教員の国際公募**による採用を行っており、平成 24 年度からは**理工学系の公募**を実施し、13 名を採用。6 名がその後専任教員として採用されており、更にこの制度をベースとして平成 28 年度より**一般の教員採用にもテニユアトラック制度**を導入した。

②多様な FD プログラムによる教員の資質向上の取組

平成 24 年度より英語による講義の拡充を図るため、本学協定大学であるクィーンズランド大学(豪州)英語教育機関 ICTE と協力し、同大学の講師を招聘し「**大学教育グローバル化短期集中教員研修**」を実施し、授業運営に関する世界標準の理論と実践方法を修得している。平成 28 年度までに、文系・理系**延べ 200 名近くの教員が参加**し、今年度も引き続き実施をする予定である。更に、**教育支援センター**では、**FD 研究会**、**授業公開**、**授業アンケート**、アンケートに基づく**Teaching Award 制度**、**新任教員大学説明会**、**新任教員フォローアップ研修**、**採用 5 年目の教員に対するフォローアップ研修**、**FD 活動の広報紙の発行等の諸施策**を行い、大学全体の連携を図る**常任 FD 委員会**も設置している。

5. 事務体制の国際化

①国際関係事務部門の整備と拡大

本学は、平成 17 年度に文部科学省による「**大学国際戦略本部強化事業**」に採択され、5 年間に亘る受託事業で国際的な教育・研究環境の整備を進めた。又、平成 28 年 4 月には、国際部を発展的に解消、組織改編を行い、留学生の受入、在学生の海外派遣など学生案件に対応するワンストップ型の総合窓口である**国際教育センター事務室**と、学术交流協定に関わる手続きや海外連携に関するプロトコル案件、大学のグローバル推進を担う**グローバル推進本部の 2 部門体制**を置くことで、**国際関係事務部門の拡大**を図った。これらの部署には、英語はもとより、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、デンマーク語の能力を持つ職員が配置されている。

②職員の海外研修・語学研修

平成 24 年度より毎年 2 名程度の事務職員を米国・ハワイ**東海インターナショナルカレッジ (HTIC)**へ 2 週間派遣し、**語学力のみならず米国の大学運営**について学ぶ研修を取り入れている。更に、職員の語学力、異文化理解力及び業務能力向上を目的として、平成 28 年度より**インターネットを使った英会話レッスン**の提供を始め、平成 29 年度は延べ 150 名が受講できる体制を整えた。又、**NAFSA などの国際会議**に様々な部門の職員を派遣するなど、語学研修にとどまらない**海外研修**の提供を始めている。

6. 厳格な成績管理制度と単位の実質化

①修学システムの国際標準化

本学では、半期で授業が完結し単位を修得する**セメスター制度**を導入している。十分な学習時間の確保のために 1 セメスターあたりに履修できる単位は **24 単位を上限**としているが、計画的な履修を行うことにより、自主的に履修登録をしないセメスターを作り出し、その期間を利用して**長期海外留学**やボランティア等の社会活動への参加ができる。又、平成 15 年度から **GPA 制度**を導入し、シラバスには到達目標と成績評価基準が明記された。これにより、**学習到達度**が明らかになり、早期の段階でのきめ細かな学修指導が可能となり、海外留学の際に明確な成績評価として提示できる体制が整った。

大学等名	東海大学
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

極東連邦大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

平成元年、本学は極東国立総合大学 (現極東連邦大学) と学術交流協定を締結し、平成2年より教員の相互交流が開始され、平成6年「オホーツク・ヴィジョン共同研究」に調印した。平成4年、極東国立総合大学よりロシア語教員が本学札幌校舎でのロシア語教員 (准教授) として3年間の任期にて就任した。続いて、平成7年に別の教員がロシア語教員として就任 (2年間) し、計5年間の教員交流が実施された。平成元年、本学の海洋調査実習船「望星丸」がウラジオストクに寄港したことが発端となり、平成3年のウラジオストクで初めての国際学術会議となる第3回「アジア・環太平洋学長研究所長会議」が極東国立総合大学 (当時) と本学で共同開催された。その後、平成16年に再度ウラジオストクにて第9回会議を共同で開催している。

【交流の実績】

学生の交流に関しては、学術協力協定に基づき平成19年より極東連邦大学から本学の別科日本語研修課程で1セメスターの学生を受入れ、日本語・日本文化を学ぶプログラムを実施している。平成16年から19年には、本学教養学部国際学科と極東国立総合大学 (当時) 日本研究センターが共同で「専門ゼミ 極東大学研修」を実施し、両大学の学生が共同でロシア経済・文化、日露関係等のテーマで講義を受け、議論を行った。この研修はその後、「北東アジア学生フォーラム」へと引き継がれている。

平成17年、日露修好150周年記念事業として「ウラジオストク演武会」が開催され、本学教職員、学生が極東国立総合大学を訪問し、柔道・剣道・居合・空手等の武道を紹介する機会に恵まれ、極東国立総合大学が中心になりシンポジウム「武道フォーラム」も開催された。

平成22年、本学が幹事校となり極東連邦大学にて、「北東アジア学生フォーラム」を開催し、日本からは東海大学から15名 (他大学から2名、留学生2名含む)、極東連邦大学から15名が参加した。平成23年には、石川県能登町と本学にて、日本の地方が抱える諸問題について議論をした。平成24年には、再び極東連邦大学にて「北東アジア学生フォーラム」を開催し、東海大学から15名 (留学生2名含む)、極東連邦大学から15名が参加した。平成26年は、本年はサンクトペテルブルク市との交流を行った。又、前掲の「北東アジア学生フォーラム」を「ユーラシア学生フォーラム」に統合して開催した。これらの各種学生フォーラムの実績を踏まえ、翌年には、同フォーラム参加学生が留学生となり、双方向の留学交流へと発展、継続している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

極東連邦大学と本学は昭和62年以来、活発な交流を続けてきている。平成元年に本学の海洋調査実習船「望星丸」がウラジオストクを訪問し、協力協定の覚書を調印。平成3年「アジア・環太平洋学長研究所長会議」(昭和62年に第1回会議を本学主催) をウラジオストクにて共同開催したことで、両大学の関係は深い信頼と親密な関係となっている。

現在、極東連邦大学とは、新たな分野での学生交流に向けた準備作業が行われており、極東連邦大学のクリロフ副総長が、平成29年4月7～10日まで本学を訪問し、本学の山田学長とライフケア分野における共同研究と学生交流に関する打合せを行った。その中で、極東連邦大学がロシア側でのメインカウンターパートとなることが、クリロフ副総長より明言された。

又、4月27日から30日までは山田学長を団長とする教職員17名からなる「学術交流ミッション」が極東連邦大学を訪問し、医療・健康分野のホチミチェンコ副総長、生命医学部のティトフ学部長、自然科学部のグリダゾフ副学部長、ホロドフ同学部国際担当部長、アジモフ人文学部長、パプロフスキー芸術文化体育学部戦略開発担当次長らと今後の学術交流に関する打ち合わせを行った。又、パドローヴァ国際連携担当副総長らと本事業の詳細の打合せを行い、具体的な学生交流のスケジュールなども話し合った。

加えて、本学の海洋調査実習船「望星丸」を使用した学生交流の実施についても、港湾関係視察の視察などを行い、実施に向けた具体的な調整を開始している。

平成29年7月には、極東連邦大学の代表団が本学を訪問し、本事業推進と共同研究に関する打ち合わせを行うこととなっている。

なお、連携大学との共同プログラム委員会のメンバーには、ウラジミール・クリロフ副総長兼アカデミックアドバイザーが就任する (※内諾済み)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ国立大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

本学とモスクワ大学の交流は、昭和47年日本と旧ソビエト連邦の学術文化交流への功績が評価され、創立者松前重義博士が同大学から名誉教授と名誉博士の称号を授与されたことに始まる。

その後、昭和47年に第1回「太平洋水産規模増殖に関する日ソ合同シンポジウム」を共同で開催(第9回まで実施)、昭和49年に第1回「日ソエレクトロニクスシンポジウム」(第18回まで実施)、昭和55年には第1回「日ソエネルギーシンポジウム」をそれぞれ共同開催(第13回まで実施)する等、活発な学術交流を推進してきた。

【交流の実績】

昭和48年には、日本と旧ソ連邦の大学間で初となる**学術交流協定を締結**し、翌年、モスクワ国立大学からの**第1期留学生(7名)を本学に迎えた**。以後、交換留学は継続しており、モスクワ国立大学からは長期プログラム生(10名×10ヵ月)として**日本語教育特別講座**にて日本語を学んでいる。本学からは短期(1ヵ月/2単位)、長期(10ヵ月/8単位)プログラムに分けて派遣し、モスクワ国立大学で**ロシア語を学習**し、平成25年度までに合計**1,000名**を超える学生がこのプログラムに参加した。平成5年にはこのプログラムに参加した卒業生が集まり「**東海大学同窓会モスクワ支部**」が発足、平成25年の両大学の交流40周年及び同窓会設立20周年を機にホームページを開設し、**卒業生間の連携と交流活動を発展**させている。平成18年から両大学学生が参加する「**日露学生フォーラム**」を共催し、モスクワ、日本で交互に開催している。又、平成20年よりモスクワ国立大学で開催される「**モスクワ科学フェスティバル**」に毎年、教職員を3名派遣しており理工系分野での研究発表を実施している。又、両大学の国際部及び教員間の派遣留学及び学術交流に関する意見交換を定期的に行い、相互の**交流協力体制の強化**を図っている。

スポーツの分野では、平成元年にモスクワ国立大学構内に**野球場(松前重義記念野球場)**を寄付し、モスクワ国立大学に限らずアメリカ・中国からも参加する「**モスクワ国際野球大会**」を隔年で計10回開催した。40年以上にわたる交流実績をもとに、外国語教育センター(現国際教育センター)では、モスクワ国立大学ロシア語ロシア文化学院所属のロシア語教員を長期派遣講師として招聘し、頻繁に情報交換を行ってきた。平成26年1月には、両大学間で**理工系分野**での交流事業覚書が調印され、同年4月26日には、モスクワ国立大学においてフェニチャーニン副学長と本学山田清志副学長(当時)との打合せが行われた。この打合せでは、本学の理工系学部とモスクワ国立大学の物理学部との交流を中心に、**ダブルディグリープログラム**に関して合意がなされた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成28年12月15日に来日したサドーヴニチ総長、ショーミン副学長、マゼイ副学長と本学山田学長、吉川副学長及びグローバル推進本部職員が本事業実施に関する**第1回目の打ち合わせ**を行った。同年12月17日には医学部の教員が本学医学部付属病院を訪問し、**抗加齢ドック、健診センター**等を視察した。その際、ライフケア分野、特に医学、生命工学での学術交流に伴う単位交換、学年歴の確認、宿舍の状況を相互に確認し、具体的な**交流プログラムに関する打合せ**を行った。

以降、マゼイ副学長との間で、本事業の実施に向けた調整を続けてきたが、平成29年4月27日付でサドーヴニチ総長から本事業への協力・連携を確認する**書簡**が届いた。モスクワ国立大学側の受入学部は、医学部、生命工学部、アジア・アフリカ学部が中心となる。

なお、連携大学との**共同プログラム委員会**のメンバーには、モスクワ大学前国際部長、情報セキュリティ研究所次長のウラジミール・ソコロフ教授が就任する(※内諾済み)。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立研究大学高等経済学院 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

国立研究大学高等経済学院 (以下、HSE) が、平成 21 年に国立研究大学に昇格して以降、経済学、政治学、東洋学の分野で、**本学教員との研究交流**を続けてきた。特に**本学の卒業生**であるアンドレイ・フェンション東洋学部日本学科学科長、デニス・シェレバコフ経済学部副主任、マリア・カラステレワ経済学部講師、マリア・ダビジェンコ経済・ファイナンス研究所マネージャーらが、本学側は藤巻裕之グローバル推進本部次長・政治経済学部准教授、HSE 卒業生のヤロスラヴァ・グラディシエワ国際教育センター助教、平成 28 年まで HSE の客員研究員であった貝田真紀平和戦略国際研究所研究員が中心的な役割を果たし、両大学における**共同研究を主導**している。平成 28 年 11 月 19 日には、前掲のフェンション教授が本学を訪問し、社会科学系を中心とした共同研究に関する打ち合わせを行っている。

【交流の実績】

平成 28 年 9 月 4 日、極東連邦大学で開催された「**APEC Conference on Cooperation in Higher Education in the Asia-Pacific Region**」に参加した HSE のヤロスラフ・クズミロフ学長と本学山田清志学長が**学術交流協定の締結に向けた交渉を開始**することで合意した。これを踏まえ、10 月 7 日に山田学長を団長とする本学の**学術交流ミッション**が HSE を訪問し、両大学間の研究交流会を実施した。又、HSE のサマースクールや英語での短期研修プログラムに関する打ち合わせを行った。

平成 29 年 6 月 19 日の HSE が主催する **HSE Partners Week** (於モスクワ) で、両大学間の学術交流協定を締結する予定である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

社会科学の視点からライフケア分野にアプローチする際には、健康産業、社会福祉行政、非営利機関、社会的企業、健康経済・経営といった分野からの分析が有益であると考えられる。HSE は 経済学部、政治学部、東洋学部など、**社会科学系の研究・教育に定評**のある大学である。又、**英語によるサマースクール、ウインタースクールや短期研修プログラム**も充実し、ヘルスケアに関する学習・研究も実施されていることから、本学の社会科学系の留学先として適していると判断した。

平成 29 年 4 月、ボリス・ジェリゾフ筆頭副学長に対して、本事業の実施に関する構想について協議し、共同実施の方向性について合意を得た。4 月 25 日付でアンドレイ・ヤコブレフ産業・市場調査研究所所長から、同 26 日付でデニス・シェレヴァコフ東洋学部国際協力センター所長より、**合意書**が届いた。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立極東総合医科大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

現在、国立極東総合医科大学との交流実績はないものの、下記を背景に本事業での交流が実施できると判断した。

日露政府の合意により、ハバロフスク市内に日本の人間ドックの技術を取り入れた「日露予防医療診断センター (仮称)」の設置準備が進められている。本事業では、現地の医療機関と協力し、実際に同センターで従事する読影医や画像診断技師等を養成することを射程に入れている。

又、平成28年3月に本学医学部附属病院の代表団が「日露メディカルセンターSAIKO」を訪問した際、極東総合医科大学の元教育担当副総長であり同センター所長のサラワト・スレイマノフ教授から、同大学との**学術交流協定締結**について提案があった。同大学は、極東地域の医学の中核を担う大学の一つとしてロシア国内でも評価が高く、**本学医学部生が同センターで海外臨床研修を行う際**、同大学でも臨床実習をすることが望ましく、又、十分実現可能であるとの認識によるものである。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本学医学部医学科では、5~6年次の**クリニカルクラークシップ実習**中に、8日間~3ヵ月間**海外臨床実習**を行っている。留学先では、学生医師として現地の医学生と同じ**臨床実習**に取り組む。又、留学で修得した単位は、学内のクリニカルクラークシップの一部として認定される。実習は、ニューヨーク医科大学、カーディフ大学、コペンハーゲン大学、ウェイク・フォレスト大学、ハワイ大学、チュラロンコン大学などで行われているが、現在、**派遣先の充実・拡大を検討中**である。

そのため本事業では、同大学を**海外臨床実習**の新たな受け入れ先に加える準備を進めている。ロシアにおける医療の実態と平均寿命、健康寿命が我が国より十数歳も短いという**社会問題を実体験**することで、**国際的知見と視野を広めることに繋がる**との考えに基づくものである。又、日露政府の合意により、ハバロフスク市内に日本の人間ドックの技術を取り入れた「日露予防医療診断センター (仮称)」や「日露メディカルセンターSAIKO」での研修と合せて行うことで、学生にとっては**医療や健康**についてより**複合的な視点を養う貴重な経験**になると考えている。

現在、本学のグローバル推進本部が同大学のタチアナ・イリエンコ国際部長と**学術交流協定締結の協議**を行っており、平成29年度中に協定を締結する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

サハリン国立総合大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【背景・経緯】

現在、サハリン国立総合大学との交流実績はないものの、下記を背景に本事業での交流が実施できると判断した。

ユジノサハリンスクにおける医療機関は、近年、徐々に医療インフラの整備が進んでいる一方で、老朽化が進む施設・設備も多く、**医療従事者の数、医療技術も充分とはいえない**。そのため、急病や大病の際には、現地で処置ができずに北海道の病院へ医療搬送されることもあり、ハード面ソフト面の双方での充実が基金の課題とされている。

現在、極東地域、特にウラジオストク、ハバロフスクにおいて、**日本式の医療、健康診断の導入**が進んでいるが、**ユジノサハリンスクにもその計画がある**といわれている。又、サハリンにおけるライフケア産業の進展には、住民の健康やライフスタイル特性を把握した上で行う必要がある。極東地域全体への事業展開と地域内の社会問題解決に資する、**ユジノサハリンスクにある唯一の国立高等教育機関**である同大学は、質の保証を伴った人材育成という観点からも、連携大学として適当であると判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

同大学との交流は、本学グローバル推進本部が、同大学のビクトル・コルスノフ国際関係・教育担当副総長と**学術交流協定締結の協議**を行っており、**平成 29 年度中に協定を締結**する。

なお、本事業については、**同大学から協力の内諾**を得ている。同大学には医学部はないものの、心理・教育学部 (体育、言語聴覚療法プログラム)、自然科学部、言語・歴史・東洋学部、法学・経済・マネジメント学部などで、ライフケア関連の教育、研究を行っており、本事業における同大学との交流は実現可能である。又、平成 33 年には、**海外研修として本学海洋調査実習船「望星丸」によるサハリン訪問**を計画しており、同大学は現地での様々な交流プログラムの連携先としても適当である。

<p>本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p> <p>○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。</p>
<p>① 年度別実施計画</p> <p>【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア専門家の雇用（3名採用済） ・学長を団長とする17名の学術ミッションが極東連邦大学を訪問し事業の協議・調整（実施済） ・国内外のインターンシッププログラム協力企業及び団体との協議・調整（進行中） ・日露企業が求める人材に関する調査（アンケート）の実施（準備中） ・東海大学海外連絡事務所極東オフィスの開設（極東連邦大学内）（準備中） ・専用ウェブサイトの開設、パンフレットの作成（日、英、露） ・スタートアップシンポジウム開催（日本） ・プログラム委員会、共同プログラム委員会、外部評価委員会の開催 ・日露のプログラム参加学生向けのガイダンス開催と平成30年度参加学生の選抜（中期・長期） ・平成29年度海外研修（受入13名、派遣13名）、健診実務者研修（受入2名、派遣2名）
<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極東連邦大学東海大学オフィスの開設（東海大学湘南キャンパス内）とロシア人事務職員採用（1名） ・日露のプログラム参加学生向けガイダンス開催 ・平成30年度（海外研修・健診実務者研修）、31年度（中期・長期）参加学生の選抜 ・プログラム運営委員会、共同プログラム委員会、外部評価委員会の開催 ・平成30年度海外研修（ウラジオストク研修航海）の実施（派遣60名、受入50名） ・平成30年度プログラム参加学生の派遣・受入（中期・長期5名、健診実務5名） ・教員の相互派遣によるプログラムの巡回指導実施 ・連携校教員による事業推進のためのワークショップ（ロシア）
<p>【平成31年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露のプログラム参加学生向けガイダンス開催 ・平成31年度（海外研修・健診実務者研修）、32年度（中期・長期）参加学生の選抜 ・プログラム運営委員会、共同プログラム委員会、外部評価委員会の実施 ・平成31年度プログラム参加学生の派遣・受入（海外研修15名、中期・長期10名、健診実務5名） ・教員の相互派遣によるプログラムの巡回指導実施 ・中間報告を兼ねたシンポジウムの開催（日本） ・健康分野関連企業によるジョブフェア開催（日本、ロシア）
<p>【平成32年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露のプログラム参加学生向けガイダンス開催 ・平成32年度（海外研修・健診実務者研修）、33年度（中期・長期）参加学生の選抜 ・プログラム運営委員会・共同プログラム委員会、外部評価委員会の実施 ・平成32年度プログラム参加学生の派遣・受入（海外研修15名、中期・長期10名、健診実務5名） ・教員の相互派遣によるプログラムの巡回指導実施 ・連携校教員による事業推進のためのワークショップ（ロシア） ・健康分野関連企業によるジョブフェア開催（日本、ロシア）
<p>【平成33年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露の学生へのプログラムガイダンス開催と平成33年度参加学生の選抜（海外研修・健診人材） ・日露のプログラム参加学生向けガイダンス開催 ・プログラム委員会・共同プログラム委員会、外部評価委員会の実施 ・平成33年度海外研修（ウラジオストク・サハリン研修航海）実施（日本側60名、ロシア側50名） ・平成33年度プログラム参加学生の派遣・受入（中期・長期10名、健診実務5名） ・健康分野関連企業によるジョブフェア開催（日本、ロシア） ・プログラム総括と報告書作成、及びシンポジウム開催（日本）

② 補助期間終了後の事業展開

1. 英語による授業の継続と拡大

本事業において提供する英語による科目は、本学が国際教育センター科目「英語で学ぶ日本学」や、発展教養科目等で既に開講しているものであり、又、大規模な学部改編が予定されている平成 34 年度までには英語のみにて卒業・修了できるコースを各学部設置する。又、本事業のグローバル・プログラム科目群をベースにした学際的副専攻「グローバル・ライフケア副専攻」を英語にて現代教養センターで開講する。本事業による財政支援期間終了後も、本学の経常経費内で英語による授業の継続と拡大をする。

2. 留学生の量的質的拡充に伴う人材育成プログラムの拡大

本事業のプログラムモデルをベースに、日露経済協力の 8 項目の他分野（都市開発、エネルギー開発、酪農業、水産加工等）へ人材育成プログラムを拡大していく。又、特に本学の卒業生が多いカザフスタン等の中央アジア諸国、更に他の CIS 諸国へと発展的に拡大していき、海外研修から、単位取得型の中期・長期留学、そして複数学位取得型プログラムへの参加者を段階的に増加させる。

3. グローバル人材の育成

本事業での取り組みは、本学の全学的な目標である第Ⅱ期中期目標（平成 26 年度～30 年度）に掲げられている①世界で活躍できるグローバル人材の育成と②グローバルユニバーシティの構築に向けたものであり、国際通用性・競争力の向上のための施策の中核を形成する。平成 30 年度には、全学生の英語力を客観的に計測する指標として GTEC CTE LR を全学に導入し、全学生の受験を義務付ける。平成 34 年度には、本事業で留学経験者の 80%、全学生の 50%に GTEC スコア 300 点（TOEIC 換算約 730 点）を獲得させ、全員留学を敢行する。又、平成 32 年 4 月には、収容人数 300 人程度の日本人と留学生の混住寮を開設予定であるが、暫時収容人数の拡大を図っていき、キャンパス内で留学生と日本人学生が共同生活を行う環境を整備することでグローバル社会に対応できる人材をより多く育成する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本学では、通常の業務運営費のほかに「国際交流費」という特別予算が措置されており、国際交流事業に関する費用を支出することが可能である。補助期間終了後に特段大きな機材の導入の必要はないと考えられるが、本事業の展開のみならず、本学における国際交流に必要な物品は必要に応じて購入が可能な状態である。

【人件費・謝金】

特任教員、非常勤教員については、その資質を見極めた上で、通常の採用計画の中で必要に応じて専任として採用していく。又、事業期間中 FD 活動を活発に展開し、英語科目の開講数を増加させることで、外部の人材に頼らない教育プログラムを実施していく。

事務職員については、本事業に特化した事務作業を行うため、事業終了後の継続採用の必要性はない。更に、事業実施中に職員の SD プログラムを実施することで、各部署で英語での対応ができるような体制を充実させ、追加の採用は行わないこととする。

【旅費・委託費】

本学からの派遣学生に関しては、本学の海外派遣留学プログラムに組み込まれることから、本学の「国際交流奨学金」による渡航費・滞在費の支援対象となる。又、日本学生支援機構（JASSO）などの公的な支援制度も活用しながら、受入・派遣の学生の費用負担を軽減させていく。

【その他】

シンポジウムなどの開催については、物品費の項目でも触れたとおり、「国際交流費」からの支出が可能である。更に、学校法人東海大学の「研究集会補助計画」を活用しながら、国際交流基金などの公的資金も活用しながら進めていく。

海外からの学生受け入れについては、メインキャンパスである湘南キャンパスでは、現存する国際会館（定員 74 人）、留学生会館（定員 135 人）に加え、平成 32 年 4 月に、新規の混住寮（320 室）を開館予定である。長期留学希望者については、同寮へ優先的に入居させる計画であり、渡航前教育の一環として、多文化共生の環境を提供することが可能となる。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

記載例: 教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 :謝金 ○○○千円
 ○○人×@○○○円

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	330		330	
	①設備備品費				
	②消耗品費	330		330	
	・事務消耗品一式	230		230	様式4-②
	・国際連携コーディネーター用PC	100		100	様式3-③
	[人件費・謝金]	4,260		4,260	
	①人件費	3,900		3,900	
	・国際連携コーディネーター 1名*400千円*6か月	2,400		2,400	様式3-③
	・事務補助員 1名*250千円*6か月	1,500		1,500	様式4-②
	②謝金	360		360	
	・外部評価委員会委員謝金 9人*30千円	270		270	様式4-③
	・スタートアップシンポジウム講演謝金 3人*30千円	90		90	様式4-④
	[旅費]	4,100		4,100	
	・プログラム調整・ガイダンス実施旅費 6人回*300千円	1,800		1,800	様式3-①
	・スタートアップシンポジウム招聘旅費 3人*300千円	900		900	様式4-④
	・海外研修学生引率者旅費 2人*200千円	400		400	様式1-④
	・共同プログラム委員会実施旅費 5人*200千円	1,000		1,000	様式2-①
	[その他]	11,310		11,310	
	①外注費	3,000		3,000	
	・専用ウェブサイト構築費 一式	2,000		2,000	様式4-④
	・ウェブサイト、パンフレット等翻訳費一式(英・露)	1,000		1,000	様式4-④
	②印刷製本費	2,510		2,510	
	・シンポジウムチラシ、ポスター作成費 一式	210		210	様式4-④
	・プログラム広報用パンフレット作成費 一式	1,300		1,300	様式4-④
	・H29年度報告書作成費 一式	1,000		1,000	様式4-④
	③会議費	100		100	
	・スタートアップシンポジウム	30		30	様式4-④
	・プログラム運営委員会	20		20	様式2-①
	・外部評価委員会	50		50	様式4-③
	④通信運搬費	200		200	
	・資料発送一式	200		200	様式4-④
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	5,500		5,500	
	・スタートアップシンポジウム会場借料 一式	400		400	様式4-④
	・派遣学生渡航費 15人*80千円	1,200		1,200	様式1-④
	・派遣学生宿泊費 15人*90千円	1,350		1,350	様式1-④
	・受入学生渡航費 15人*80千円	1,200		1,200	様式1-④
	・受入学生宿泊費 15人*90千円	1,350		1,350	様式1-④
平成29年度	合計	20,000		20,000	

(大学名: 東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	560		560	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	560		560	
	・事務消耗品費一式	160		160	様式4-②
	・極東大学東海大学オフィス備品一式	400		400	様式4-③
	・				
	[人件費・謝金]	13,620		13,620	
	①人件費	12,600		12,600	
	・国際連携コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式3-③
	・ロシア人コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式4-②
	・事務補助員 1人*250千円*12か月	3,000		3,000	様式4-②
	・				
	②謝金	1,020		1,020	
	・外部評価委員会委員謝金 9人*30千円	270		270	様式4-③
	・チャーター謝金 5人*150千円	750		750	様式2-①
	・				
	[旅費]	4,900		4,900	
	・プログラム調整・ガイダンス実施旅費 3人回*300千円	900		900	様式3-①
	・海外研修学生引率者旅費 4人*200千円	800		800	様式1-④
	・共同プログラム委員会実施旅費 5人回*200千円	1,000		1,000	様式2-①
	・巡回指導教員旅費 2人回*300千円	600		600	様式2-①
	・ワークショップ参加者旅費 8人*200千円	1,600		1,600	様式4-④
	・				
	[その他]	20,920		20,920	
	①外注費	1,000		1,000	
	・専用ウェブサイト保守費 一式	300		300	様式4-④
	・ウェブサイト、報告書等翻訳費 一式(英・露)	700		700	様式4-④
	・				
	②印刷製本費	900		900	
	・H30年度報告書作成費 一式	900		900	様式4-④
	・				
	③会議費	220		220	
	・プログラム運営委員会	20		20	様式2-①
	・外部評価委員会	50		50	様式4-③
	・ワークショップ	150		150	様式4-④
	・				
	④通信運搬費	300		300	
	・資料発送費 一式	300		300	様式4-④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	18,500		18,500	
	・海洋実習船運航経費(1900千円*7日)	13,300		13,300	様式1-④
	・船上交流会経費 一式	500		500	様式1-④
	・派遣学生渡航費 10人*100千円	1,000		1,000	様式1-④
	・派遣学生宿泊費 5人*90千円	1,350		1,350	様式1-④
	・受入学生渡航費 10人*100千円	1,000		1,000	様式1-④
	・受入学生宿泊費 5人*90千円	1,350		1,350	様式1-④
	・				
平成30年度	合計	40,000		40,000	

(大学名: 東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	90		90	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	90		90	
	・事務消耗品費一式	90		90	様式4-②
	・				
	[人件費・謝金]	17,460		17,460	
	①人件費	15,600		15,600	
	・国際連携コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式3-③
	・ロシア人コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式4-②
	・事務補助員 2人*250千円*12か月	6,000		6,000	様式4-②
	・				
	②謝金	1,860		1,860	
	・外部評価委員会委員謝金 9人*30千円	270		270	様式4-③
	・中間報告シンポジウム講演謝金 3人*30千円	90		90	様式4-④
	・チューター謝金 10人*150千円	1,500		1,500	様式2-①
	・				
	[旅費]	9,200		9,200	
	・プログラム調整・ガイダンス実施旅費 5人回*300千円	1,500		1,500	様式3-①
	・中間報告シンポジウム招聘旅費 3人*300千円	900		900	様式4-④
	・海外研修学生引率者旅費 4人*200千円	800		800	様式1-④
	・共同プログラム委員会実施旅費 5人*200千円	1,000		1,000	様式2-①
	・巡回指導教員旅費 10人回*300千円	3,000		3,000	様式2-①
	・ジョブフェア参加者旅費 10人*200千円	2,000		2,000	様式1-④
	・				
	[その他]	13,250		13,250	
	①外注費	1,000		1,000	
	・専用ウェブサイト保守費 一式	300		300	様式4-④
	・ウェブサイト、報告書等翻訳費 一式(英・露)	700		700	様式4-④
	・				
	②印刷製本費	1,200		1,200	
	・中間評価シンポジウムチラシ、ポスター作成費 一式	300		300	様式4-④
	・H31年度報告書作成費 一式	900		900	様式4-④
	・				
	③会議費	200		200	
	・中間報告シンポジウム	100		100	様式4-④
	・プログラム運営委員会	50		50	様式2-①
	・外部評価委員会	50		50	様式4-③
	・				
	④通信運搬費	350		350	
	・資料発送費 一式	350		350	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,500		10,500	
	・中間報告シンポジウム会場借料 一式	400		400	様式4-④
	・派遣学生渡航費 30人*100千円	3,000		3,000	様式1-④
	・派遣学生宿泊費 20人*90千円	1,800		1,800	様式1-④
	・受入学生渡航費 30人*100千円	3,000		3,000	様式1-④
	・受入学生宿泊費 20人*90千円	1,800		1,800	様式1-④
	・ジョブフェア会場借料	500		500	様式1-④
	・				
平成31年度	合計	40,000		40,000	

(大学名: 東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	110		110	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	110		110	
	・事務消耗品費一式	110		110	様式4-②
	・				
	[人件費・謝金]	17,370		17,370	
	①人件費	15,600		15,600	
	・国際連携コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式3-③
	・ロシア人コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式4-②
	・事務補助員 2人*250千円*12か月	6,000		6,000	様式4-②
	・				
	②謝金	1,770		1,770	
	・外部評価委員会委員謝金 9人*30千円	270		270	様式4-③
	・チューター謝金 10人*150千円	1,500		1,500	様式2-①
	・				
	[旅費]	9,900		9,900	
	・プログラム調整・ガイダンス実施旅費 5人回*300千円	1,500		1,500	様式3-①
	・海外研修学生引率者旅費 4人*200千円	800		800	様式1-④
	・共同プログラム委員会実施旅費 5人*200千円	1,000		1,000	様式2-①
	・巡回指導教員旅費 10人回*300千円	3,000		3,000	様式2-①
	・ワークショップ参加者旅費 8人*200千円	1,600		1,600	様式4-④
	・ジョブフェア参加者旅費 10人*200千円	2,000		2,000	様式1-④
	・				
	[その他]	12,620		12,620	
	①外注費	1,000		1,000	
	・専用ウェブサイト保守費 一式	300		300	様式4-④
	・ウェブサイト、報告書等翻訳費 一式(英・露)	700		700	様式4-④
	・				
	②印刷製本費	900		900	
	・H32年度報告書作成費 一式	900		900	様式4-④
	・				
	③会議費	220		220	
	・プログラム運営委員会	20		20	様式2-①
	・外部評価委員会	50		50	様式4-③
	・ワークショップ	150		150	様式4-④
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・資料発送費 一式	500		500	様式4-④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,000		10,000	
	・派遣学生渡航費 30人*100千円	3,000		3,000	様式1-④
	・派遣学生宿泊費 20人*90千円	1,800		1,800	様式1-④
	・受入学生渡航費 30人*100千円	3,000		3,000	様式1-④
	・受入学生宿泊費 20人*90千円	1,800		1,800	様式1-④
	・ジョブフェア会場借料	400		400	様式1-④
	・				
平成32年度	合計	40,000		40,000	

(大学名: 東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	20		20	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	20		20	
	・事務消耗品	20		20	様式4-②
	・				
	[人件費・謝金]	17,460		17,460	
	①人件費	15,600		15,600	
	・国際連携コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式3-③
	・ロシア人コーディネーター 1人*400千円*12か月	4,800		4,800	様式4-②
	・事務補助員 2人*250千円*12か月	6,000		6,000	様式4-②
	・				
	②謝金	1,860		1,860	
	・外部評価委員会委員謝金 9人*30千円	270		270	様式4-③
	・成果報告シンポジウム講演謝金 3人*30千円	90		90	様式4-④
	・チューター謝金 10人*150千円	1,500		1,500	様式2-①
	・				
	[旅費]	6,100		6,100	
	・プログラム調整・ガイダンス実施旅費 3人回*300千円	900		900	様式3-①
	・海外研修学生引率者旅費 8人*100千円	800		800	様式1-④
	・共同プログラム委員会実施旅費 5人*200千円	1,000		1,000	様式2-①
	・巡回指導教員旅費 4人*300千円	1,200		1,200	様式2-①
	・ジョブフェア参加者旅費 8人*200千円	1,600		1,600	様式1-④
	・成果報告シンポジウム招聘旅費 3人*200千円	600		600	様式4-④
	・				
	[その他]	16,420		16,420	
	①外注費	1,000		1,000	
	・専用ウェブサイト保守費 一式	300		300	様式4-④
	・ウェブサイト、報告書等翻訳費 一式(英・露)	700		700	様式4-④
	・				
	②印刷製本費	1,150		1,150	
	・成果報告シンポジウムチラシ、ポスター作成費 一式	250		250	様式4-④
	・H33年度報告書作成費 一式	900		900	様式4-④
	・				
	③会議費	270		270	
	・プログラム運営委員会	20		20	様式2-①
	・外部評価委員会	50		50	様式4-③
	・成果報告シンポジウム	200		200	様式4-④
	・				
	④通信運搬費	400		400	
	・資料発送費 一式	400		400	様式4-④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	13,600		13,600	
	・海洋実習船運航経費(1200千円*7日)	8,400		8,400	様式1-④
	・船上交流会経費 一式	500		500	様式1-④
	・派遣学生渡航費 15人*100千円	1,500		1,500	様式1-④
	・派遣学生宿泊費 5人*90千円	450		450	様式1-④
	・受入学生渡航費 15人*100千円	1,500		1,500	様式1-④
	・受入学生宿泊費 5人*90千円	450		450	様式1-④
	・成果報告シンポジウム会場借料	400		400	様式4-④
	・ジョブフェア会場借料	400		400	様式1-④
	・				
平成33年度	合計	40,000		40,000	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	Far Eastern Federal University 極東連邦大学		国 名	ロシア連邦		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1899年			
設 置 者 (学 長 等)	Nikita Y. Anisimov					
学 部 等 の 構 成	学部(9): 工学部、生医学部、人文科学部、自然科学部、美術・文化・スポーツ学部、教育学部、経済・マネジメント学部、法学部、東洋学部 別キャンパス(8)					
学 生 数	総 数	23,676人	学部生数	16,867人	大学院生数	6,809人
受け入れている留学生数	3,200人	日本からの留学生数	53人			
海外への派遣学生数	580人	日本への派遣学生数	約40人			
Webサイト(URL)	https://www.dvfu.ru					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>「国家認可証」 認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 記録番号：No. 0873 発行日：2014年1月27日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦自治権教育機関「極東連邦大学」 教育機関形態：高等専門教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2020年1月27日</p>						
						

(大学名：東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	Far-Eastern State Medical University 極東総合医科大学	国 名	ロシア連邦
設 置 形 態	国立	設 置 年	1930年
設 置 者 (学 長 等)	Konstantin V. Zhmerenetskiy		
学 部 等 の 構 成	学部(8): 総合医療学科(学部)、小児科学科(学部)、歯学部、薬学部、人文医学部、専門家研修学部、大学卒業生研修・就職サポート学部、進学予備課程(学部) 専門学校(1): 医科・薬学専門学校、博物館(1)		
学 生 数	総 数	2,978人	学部生数 データなし 大学院生数 データなし
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://www.fesmu.ru		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
			

(大学名: 東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	Sakhalin State University サハリン国立総合大学	国 名	ロシア連邦
設 置 形 態	国立	設 置 年	1949年
設 置 者 (学 長 等)	Oleg A. Fedorov		
学 部 等 の 構 成	学部(10):心理学・教育学部、言語・歴史・東洋学部、天然資源・工科石油・ガス学部、自然科学部、法学・経済・マネジメント学部、テクノロジー学部、物理学部、数学・計算機科学部、サービス・観光学部、進学予備課程(学部) 専門学校(3)、別キャンパス(1)		
学 生 数	総 数 5,047人	学部生数 4,871人	大学院生数 176人
受け入れている留学生数	データなし	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト(URL)	http://caxry.pqj		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>「国家認可証」 認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 記録番号：No. 2423 発行日：2016年12月14日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦国家予算教育機関「サハリン国立総合大学」 教育機関形態：高等専門教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2021年3月25日</p>			
			

(大学名：東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	M. V. Lomonosov Moscow State University M. V. ロモノーソフ・モスクワ国立大学	国 名	ロシア連邦			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755年			
設 置 者 (学 長 等)	Victor A. Sadovnichiy					
学 部 等 の 構 成	学部(39):力学・数学部、計算数学・サイバネティクス学部、物理学部、化学部、マテリアルサイエンス学部、生物学部、バイオテクノロジー学部、生体工学・バイオインフォマティクス学部、土壌学部、地質学部、地理学部、歴史学部、医学部、物理化学工学部、語学部、哲学部、経済学部、法学部、ジャーナリズム学部、アジア・アフリカ諸国大学、心理学部、社会学部、外国語・地域研究学部、行政学部、グローバルプロセス学部、高等ビジネス学校(学部)、美術学部、モスクワ経済学校(学部)、高等行政学校(学部)、高等マネジメント・革新学校(学部)、高等イノベティブ学校(学部)、教育学部、世界政治学部、高等通訳・翻訳学校(学部)、高等国立会計調査学校(学部)、政治学部、高等テレビジョン学校(学部)、高等現代社会学校(学部)、高等文化政治・ヒューマニティーズマネジメント学部					
学 生 数	総 数	38150人	学部生数	22563人	大学院生数	15587人
受け入れている留学生数	3907人	日本からの留学生数	データなし			
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	http://www.msu.ru					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>「国家認可証」 認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 記録番号：No. 1308 発行日：2015年6月01日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦国家予算教育機関「M. V. ロモノーソフ・モスクワ国立大学」 教育機関形態：高等専門教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2020年7月3日</p>						
						

(大学名：東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名：東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	National Research University "Higher School of Economics" 国立研究大学高等経済学院			国 名	ロシア連邦	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1992年			
設 置 者 (学 長 等)	Yaroslav I. Kuzminov					
学 部 等 の 構 成	学部(14): 経済学部、コミュニケーション・メディア・デザイン学部、国際経済・国際政治学部、ビジネス・マネジメント学部、コンピュータ学部、人文科学部、社会科学部、数学部、法学部、物理学部、語学部、高等都市地理学校(学部)、経済・ファイナンス学部、電力工学・数学部、共同学科(6)、別キャンパス(3)					
学 生 数	総 数	31,389人	学部生数	23,462人	大学院生数	7,927人
受け入れている留学生数	1,700人	日本からの留学生数	7人			
海外への派遣学生数	500人	日本への派遣学生数	データなし			
Webサイト(URL)	https://www.hse.ru/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>「国家認可証」 認可機関：連邦教育・科学分野監督庁 証書名：国家認可証 記録番号：No. 1820 発行日：2016年3月30日 教育機関正式名称：高等専門教育連邦自治権教育機関「国立研究大学高等経済学院」 教育機関形態：高等専門教育機関 教育機関種類：大学 認可証有効期限：2020年5月12日</p>						
						

(大学名：東海大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 東海大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中華人民共和国	285	300
2	サウジアラビア王国	112	122
3	大韓民国	99	118
4	タイ王国	91	113
5	マレーシア	34	35
6	台湾	19	23
7	アラブ首長国連邦	18	18
8	アフガニスタン共和国	15	16
9	カタール国	13	18
10	モンゴル国	12	14
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ベトナム、カンボジア、ロシア	95	129
留学生の受入人数の合計		793	906
全学生数		28851	
留学生比率		2.7%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	71
2	アメリカ	ノースダコタ大学	41
3	ニュージーランド	オークランド大学	25
4	オーストラリア	西オーストラリア大学	22
5	韓国	漢陽大学	22
6	タイ	モンクット王ラカバン工科大学	20
7	アメリカ	ハワイ東海インターナショナルカレッジ	17
8	フランス	ブルゴーニュ大学	14
8	中国	北京大学	14
9	ロシア	モスクワ大学	13
その他 (上記10校以外)	(主な国名) ドイツ	(主な大学名) フンボルト大学	118
計 12 カ国		計 29 校	
派遣先大学合計校数		39	
派遣人数の合計			377

(大学名: 東海大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	東海大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1670	17	10	131	4	0	162	9.7%
うち専任教員 (本務者)数	17	10	28	4	0	59	

大学等名	東海大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p><u>日露をつなぐ留学経験者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシーリ・サープリン元函館総領事 ・ミハイル・ガルージン元駐日ロシア公使 ・ドミトリー・ストレリツォフ モスクワ国際関係大学教授 ・ボリス・アクーニン氏(作家) ・アンドレイ・フェシュン モスクワ国立研究高等経済大学教授 ・デニス シェルバコフ モスクワ国立研究高等経済大学准教授 ・小野敦子 ロシア在住フリーライター、コーディネーター(ロシアにおける各種取材等に対応) ・東昇 エヌエートラベルソリューション代表取締役(ロシア・CISおよび旧ソ連諸国専門代理店) <p><u>複数学位プログラムの実績</u></p> <p>http://www.tokai-international.jp/outbound/list/am/c16/</p> <p>○米国ハワイ東海インターナショナルカレッジとのダブルディグリープログラムの実施 実施年:平成14年 15年 16年 17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 参加数: 4人 1人 3人 0人 0人 2人 2人 1人 1人 3人 4人 2人 0人 0人 0人 延べ23人</p> <p>○タイ・モンクット王ラカバン工科大学およびマレーシア工科大学との博士デュアルディグリープログラム ・タイ・モンクット王ラカバン工科大学:平成20年10月(2名)、平成21年10月(1名)、平成23年10月(1名) ・マレーシア工科大学:平成22年4月(1名)、平成23年10月(1名)</p> <p><u>英語の授業の拡大</u></p> <p>○日本学副専攻「英語で学ぶ日本学」(全学向け開講)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Observing the Earth 2単位 ・Eco-technology..... 2単位 ・Today's Civil Engineering..... 2単位 ・Motorsports Management 2単位 ・Japanese Popular Culture..... 2単位 ・Japanese Traditional Culture..... 2単位 ・Japanese Sociology A.....2単位 ・Japanese Sociology B.....2単位 ・Japan and Human Security..... 4単位 ・Culture and Communication 4単位 ・International Relations..... 2単位 <p>○工学研究科<修士課程>国際カリキュラム対応コース Course of Electrical and Electronic Engineering</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Course of Mechanical Engineering ・Course of Applied Science ・Course of Architecture and Civil Engineering <p><u>充実した外国語教育</u></p> <p>○外国語教育に特化したラーニングコモンズ「Global AGORA」開設 http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/global_agora_2.html</p> <p>○国際教育センター 開講言語:英語・ロシア語・中国語・フランス語・ドイツ語・コリア語・スペイン語・イタリア語・インドネシア語・タイ語 http://s1.iec.u-tokai.ac.jp/modules/tinyd4/index.php?id=8 副専攻開講言語:英語・ロシア語・中国語・フランス語・ドイツ語・コリア語・スペイン語</p>	

大学等名	東海大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p><u>国際的なネットワーク構築と交流の実績</u></p> <p>○日露学長会議 第2回、第3回、第4回、第5回、第6回参加(第2回は準備委員会メンバー)</p> <p>○本学海外オフィス http://www.u-tokai.ac.jp/international/world/ ・ヨーロッパ学術センター(コペンハーゲン) : http://www.u-tokai.dk/contentpages/home/home.asp 設置年: 1970年 場所: デンマーク、ソレロズ市 ・パシフィックセンター(ホノルル) : http://www.htic.edu/http://www.htic.edu/ 設置年: 1997年、場所: 米国ハワイ州ホノルル市 ・海外連絡事務所ウィーンオフィス: http://www.tokai-univ.at/ 設置年: 1984年(*松前武道センターとして)、場所: オーストリア、ウィーン市 ・海外連絡事務所バンコクオフィス: http://161.246.85.157/tokai/ 設置年: 2004年、場所: タイ・バンコク、モンクット王ラカバン工科大学内 ・海外連絡事務所ASEANオフィス 設置年: 2013年、場所: タイ・バンコク市内(アソーク) ・海外連絡事務所ソウルオフィス 設置年: 2005年 場所: 韓国・ソウル 漢陽大学内</p> <p>○アジア・環太平洋学長会議(Asian and Pacific University Presidents' Conference) (http://www.u-tokai.ac.jp/about/profile/international_activity/asia/)</p> <p><u>国際的な研究・教育支援体制の整備、FDIによる教員の資質向上の取組</u></p> <p>○東海大学創造科学技術研究機構 http://www.pr.tokai.ac.jp/tuiist/ ○2016年度CLIL実施の記事 http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_698.html</p> <p><u>事務体制の国際化</u></p> <p>○国際戦略本部強化事業採択機関の国際戦略 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/useful/strategies.html ○DMM英会話法人導入事例 http://eikaiwa.dmm.com/biz/cases/ ○職員の海外研修報告 http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/post_35.html</p> <p><u>厳格な成績管理制度と単位の実質化</u></p> <p>○Semester制度 導入開始: 平成11年度 http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/semester/index.html ○GPA制度 導入開始: 平成15年度 http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/education/gpa/index.html</p>	

大学等名	東海大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
◆現在、経費措置を受けている取組	
1. 大学改革推進等補助金	
1) 地(知)の拠点整備事業	
①To-Collaboプログラムによる全国連動型地域連携の提案【H25採択】	
<p>全国にキャンパスが広がる本学ならではの「全国連動型地域連携活動」を柱に、地域特有の問題、共通の問題をすべての校舎の学部、学生、研究者が共有し、協力して解決策を見いだしていく。また、この活動を通して「大学共通教養科目の改革」を教育改革計画の中心に据え、地域との連携を前提とした「パブリックアチーブメント型教育」を取り入れた全学的なカリキュラム改革と組織改革を実施。</p>	
2) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業	
①“オール熊本で取り組む熊本産業創生と雇用創出のための教育プログラム【H27採択】	
<p>熊本大学との連携により、県、企業、関係事業団体等が参加する“オール熊本”の組織により人材育成を行う。地方創生科目、実践科目により、地方創生に必要な能力を養う。産業創生事業及び農林水産業の成長事業を推進し、地域産業の活性化と雇用創出の支援を実施。</p>	
②静大発“ふじのくに”創生プラン【H25採択】	
<p>静岡大学と連携し、県内外の高等教育機関を含めた産学官金による新たな雇用の創出に繋がる産業振興、人材育成を行う。「静岡COC+連携協議会」に参画し、地域を教育の場とするインターンシップの拡充や企業と学生とのマッチングを強化する取り組みを実施。</p>	
2. 研究拠点形成費補助金	
1) 成長分野を支える情報人材の育成拠点の形成(enPiT)【H28採択】	
①組込みシステム産業の成長を支える人材育成の拠点形成(QuadPro)	
<p>名古屋大学を中心に全国に展開した6校と連携し、新たな価値を持つ組込みシステムを構築。社会的課題を解決できる素養を持つ情報技術者を、学部教育で育成することを目的とした、実践教育ネットワークを構築。IT分野の実践教育の普及。</p>	
◆平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)	
<p>本学では、平成29年度海外留学支援制度(協定派遣)に4件採択されているが、いずれも派遣先本事業の対象国としているロシアではないため、重複した支援になることはない。</p>	
<p>なお、協定受入での上記制度による採択プログラムは今年度は0件である。</p>	